

事業概要

令和元年版

 東京都立多摩総合精神保健福祉センター

はじめに

平成30年度の東京都立多摩総合精神保健福祉センターの事業実績をまとめた令和元年版事業概要をお届けします。

昨年度は改正障害者総合支援法の施行、診療報酬等の改定、退院後支援に関する国のガイドライン発出等、様々な変化がありました。全体を通じて見れば精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、自治体における退院後支援、多様な精神疾患等に対応出来る医療連携体制等の実現に向けた国の誘導等が明確にされた年でした。特に今年度は退院後支援に関する都版のガイドラインも示される予定にあります。既に事例検討会や協議会を活用する等の方法をもって、本格的な退院後支援の実施に向けた準備を進めている地域も散見されますが、今後は自治体・関係機関における体制整備等が更に進められていくことと思われま。

また一昨年度より実施の依存症対策総合支援事業(国)においては、都道府県等が行うアルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等依存症対策における体制整備や連携のあり方が示され、昨年度からはギャンブル依存症対策基本法(国)も施行されております。都においても今年度より3(総合)精神保健福祉センターが依存症相談拠点として位置付けられ、向後は地域の自助グループ等民間団体を始めとして行政・福祉・司法・消費生活等との連携強化や活動支援を一層推進することとなりました。

一方、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」(国の第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画、第7次医療計画)の構築との関連では、国は既存の地域生活支援事業で実施されるアウトリーチ事業に加え、昨年度よりアウトリーチ支援に係る事業メニューを地域生活支援促進事業(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業)の中に新設し、アウトリーチ支援を地域の実情に応じて柔軟に展開できるようになりました。

当センターではこのような趨勢も踏まえつつ、精神障害者が地域で健康に暮らしていけるよう、関係機関との協力や連携の体制を一層推進し、精神保健福祉活動における技術的な中核機関としての役割を全うできるよう努力してまいります。今後とも皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 9月

東京都立多摩総合精神保健福祉センター

所長

井上 悟

目 次

第1章 多摩総合精神保健福祉センター概要

1	東京都における精神保健医療福祉施策の概要	3
2	沿革	4
3	所在地と施設	5
4	担当地域	7
5	組織及び事務分掌・定数	8
6	職員の配置状況	9
7	事業費	10
8	主要な委員会・会議	11

第2章 業務内容及び実績

第1節 広報援助課

1	技術援助	15
2	精神障害者地域移行体制整備支援事業	20
3	組織育成	27
4	高齢者精神医療相談班	29
5	精神保健福祉相談	35
6	アウトリーチ支援事業	47
7	人材育成	55
8	広報普及	60
9	調査研究	64
10	精神医療審査会	65
11	自立支援医療費制度（精神通院医療）及び 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付	65
12	東京都災害時こころのケア体制（東京DPAT）整備事業	65
13	その他の精神保健福祉活動への支援	66

第2節 生活訓練科

1	医療デイケア	68
2	地域活動支援	75

第3節 各課・科共通

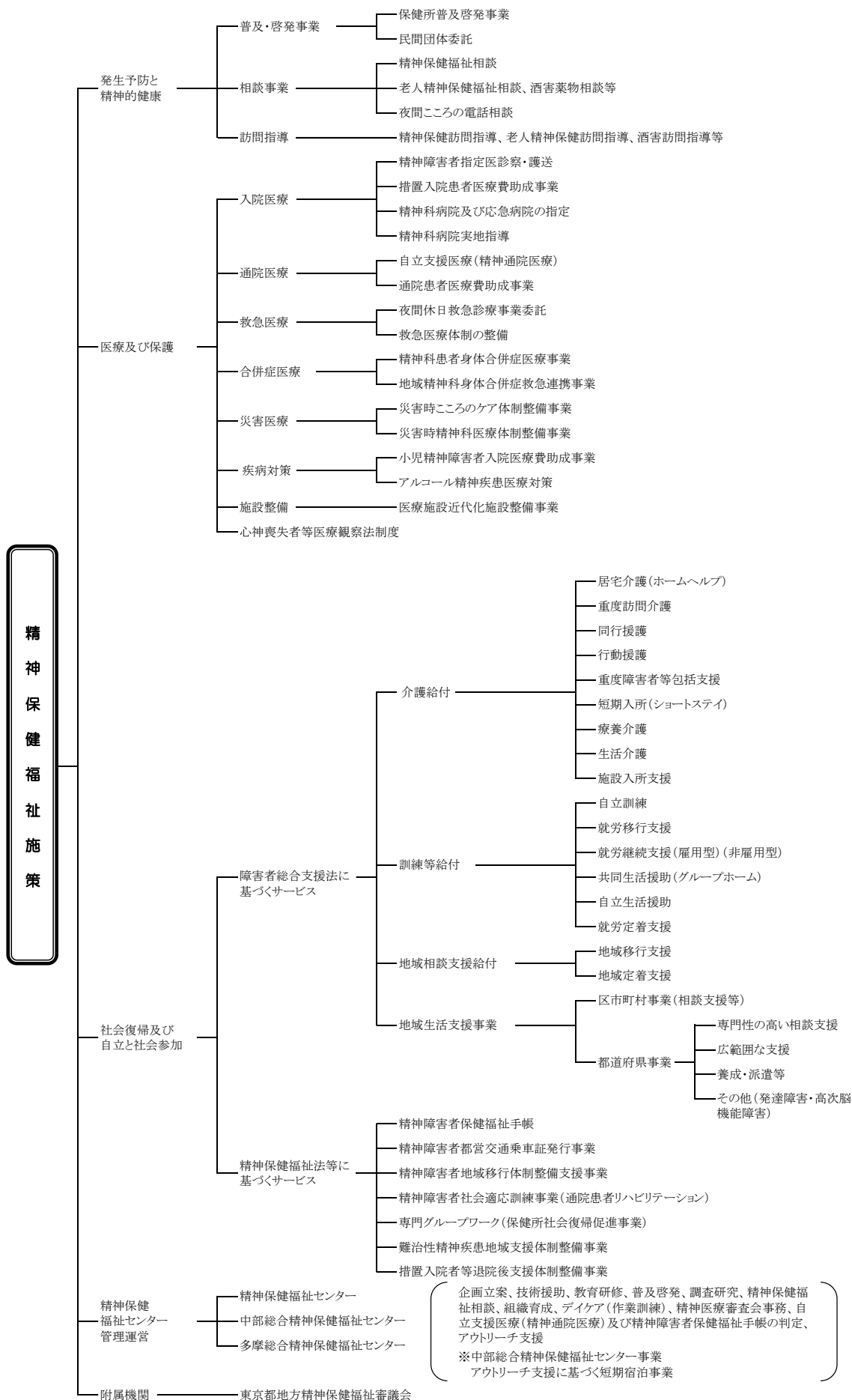
1	平成30年度利用者数（利用者の居住地別）	76
2	平成30年度援助件数（援助対象者の居住地別）	77

注)各ページの構成比の合計については、端数処理により必ずしも100%とはならない場合があります。

第 1 章 多摩総合精神保健福祉センター概要

- 1 東京都における精神保健医療福祉施策の体系**
- 2 沿 革**
- 3 所在地と施設**
- 4 担当地域**
- 5 組織及び事務分掌・定数**
- 6 職員の配置状況**
- 7 事業費**
- 8 主要な委員会・会議**

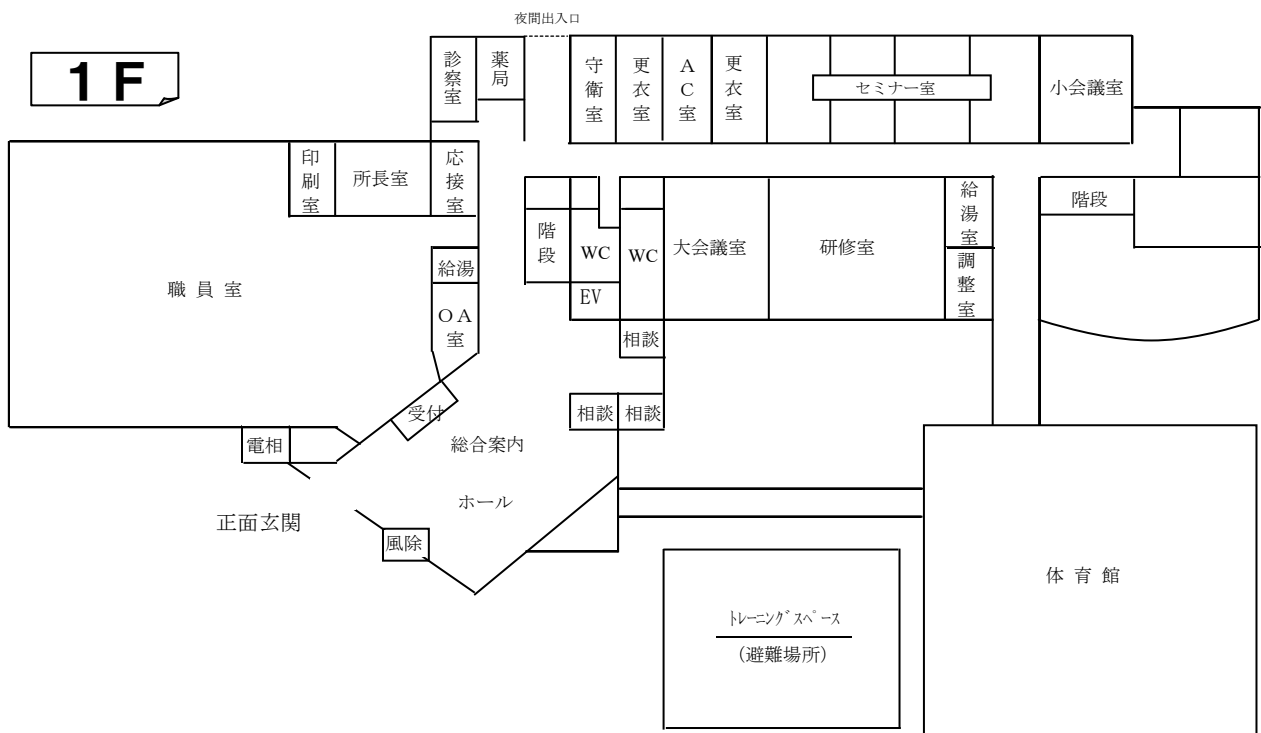
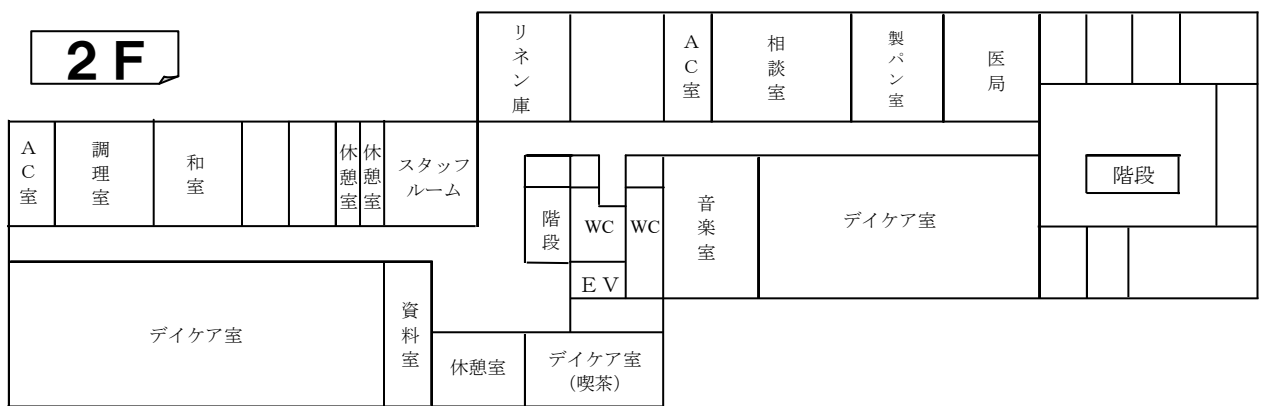
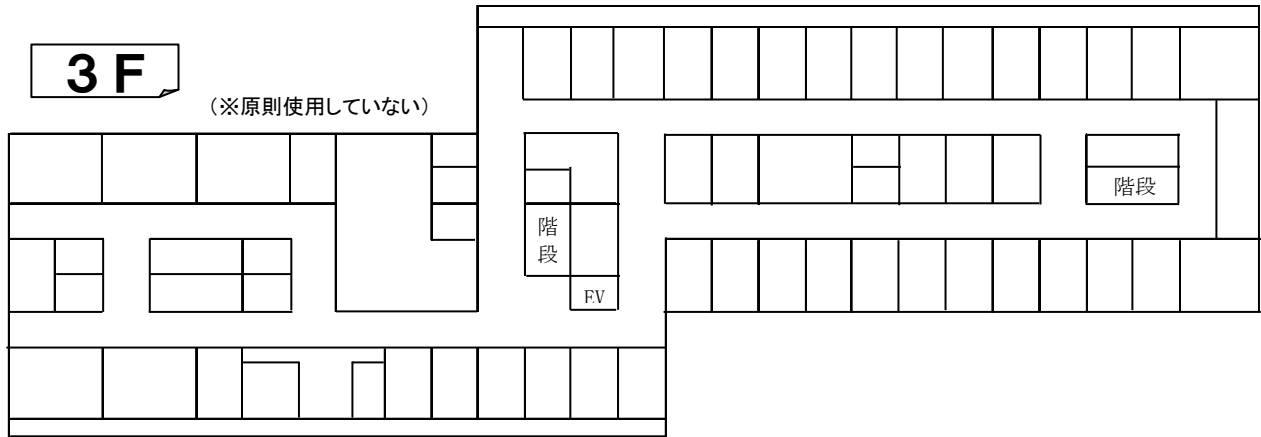
1 東京都における精神保健福祉施策の体系（平成31年4月1日現在）



2 沿 革

昭和61年11月	第2次東京都長期計画で計画化
昭和63年11月	多摩総合精神保健センター（仮称）設置準備委員会報告 （多摩総合精神保健センター（仮称）の設置に係る諸条件について）
平成 2年 9月	建設工事着工
平成 4年 4月	多摩総合精神保健センター開設
平成 4年 5月	相談部門、社会復帰訓練部門利用相談及び申込み開始
平成 4年 7月	精神保健相談、社会復帰訓練部門利用開始、健康保険法第65条第1項 保険医療機関指定
平成 4年10月	特定相談開始
平成 4年12月	理学療法等の施設基準に係る承認（精神科デイケア大規模）、 基準看護・基準給食・基準寝具設備実施承認及び施設基準承認、特別管 理給食加算承認
平成 7年 7月	ショートステイ事業開始、こころの夜間電話相談事業開始 多摩総合精神保健福祉センターに名称変更
平成 8年 4月	国庫負担（補助）金交付
平成 8年 7月	ホステル直接利用事業開始
平成11年 4月	老人（高齢者）精神医療相談事業開始
平成14年 4月	精神医療審査会の事務・通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手 帳の審査判定業務が精神保健福祉センター業務に加わる
平成16年 3月	こころの夜間電話相談事業終了
平成18年 4月	思春期・青年期精神科デイケア事業を開始
平成20年 4月	精神科ショートケアを開始
平成23年 3月	入所訓練事業終了
平成23年 4月	アウトリーチ支援事業及び短期宿泊事業を開始
平成28年 3月	短期宿泊事業を中部総合精神保健福祉センターに統合化 （当センターでの短期宿泊事業終了）
平成31年 3月	東京都老人性認知症専門医療事業終了

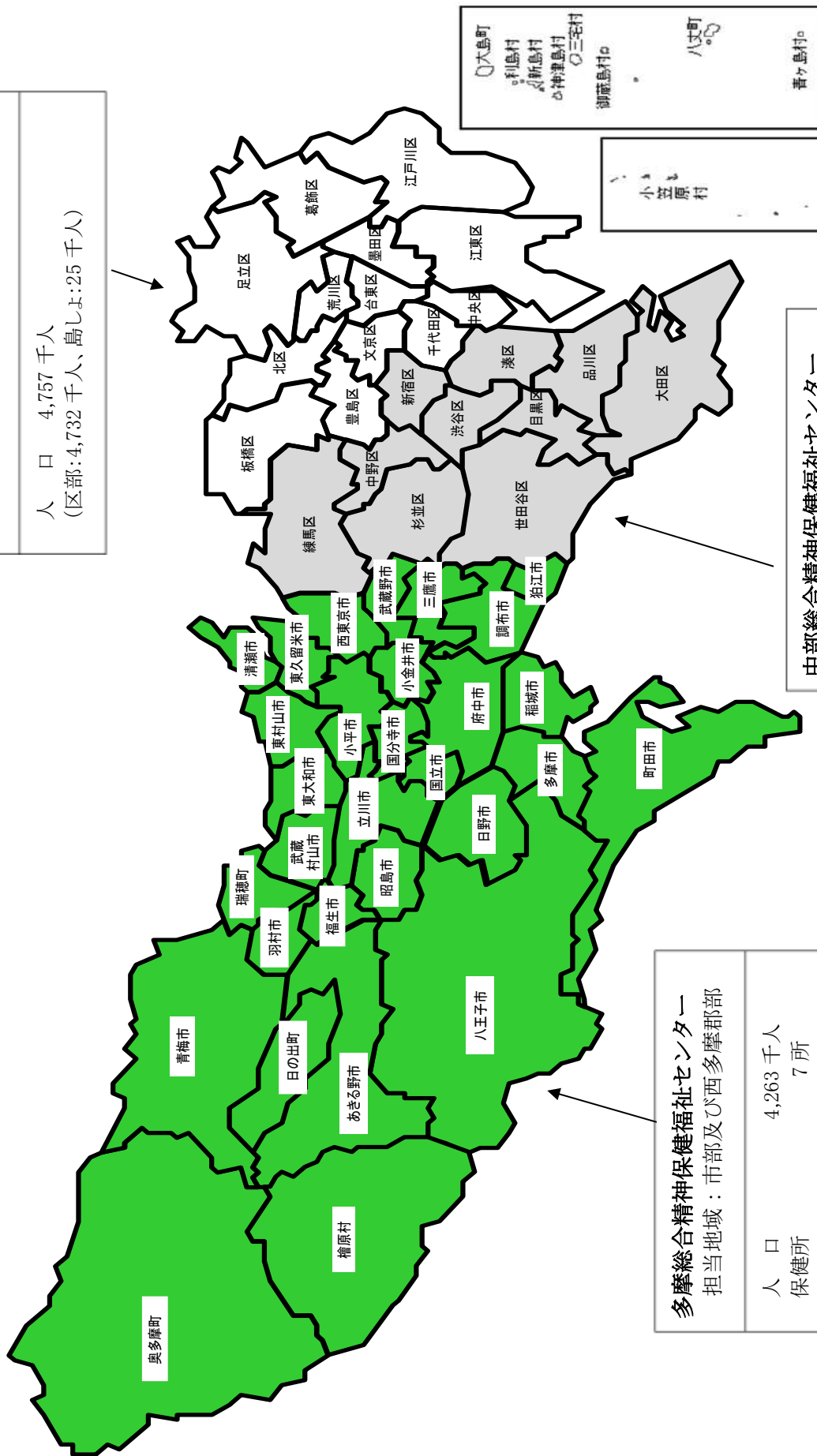
(2) 施設配置図



建物面積	6,242.62 m ²
本館	鉄筋コンクリート造、地上3階地下1階建 5,411.06 m ²
体育館	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)、平屋建 831.54 m ²
敷地面積	9,022.84 m ²

4 担当地域

精神保健福祉センター 担当地域：区部東北部 13 区及び島しょ
人 口 4,757 千人 (区部:4,732 千人、島しょ:25 千人)



大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村

小笠原村

中部総合精神保健福祉センター 担当地域：区部西南部 10 区
人 口 4,864 千人

多摩総合精神保健福祉センター 担当地域：市部及び西多摩郡部
人 口 4,263 千人 保健所 7 所 市町村保健センター 36 所

平成 31 年 4 月 1 日現在

5 組織及び事務分掌・定数

平成31年4月1日現在

所 長 (医師1)	事務室—庶務担当 (事務1) (4)	<ol style="list-style-type: none"> 1 センターの所属職員の人事及び給与に関すること 2 センターの公文書類收受、配布、発送、編集及び保存に関すること 3 公印の管理に関すること 4 センターの予算、決算及び会計に関すること 5 公有財産の管理運用に関すること 6 センター内の取り締まりに関すること 7 利用者の診療等の事務に関すること 8 使用料及び手数料の徴収事務に関すること 9 収納に関すること 10 未収金の督促及び滞納整理に関すること 11 センター内の他の課・科、担当の担当事務に属しないこと 		
	副 所 長 (医師1)	広 報 援 助 課 (医師1)	広 報 計 画 担 当 (4)	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域精神保健福祉活動の企画に関すること 2 事業計画の策定に関すること 3 精神保健及び精神障害者の福祉に関する調査研究に関すること 4 センターの事業に関する資料の編集及び発行に関すること 5 精神保健及び精神障害者の福祉に関する情報の収集及び分析並びに統計に関すること 6 精神保健福祉関係会議に関すること 7 センターの技術系職員の資質向上に関すること 8 精神保健及び精神障害者の福祉に関する広報普及に関すること 9 精神保健及び精神障害者の福祉に関する情報の提供に関すること 10 施設見学に関すること 11 課内他の担当の担当事務に属しないこと
			医 長 (医師1)	研 修 担 当 (2)
			援 助 担 当 (4)	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健福祉業務従事者等に対する技術援助に関すること 2 協力組織の育成指導に関すること 3 精神障害者社会適応訓練事業利用希望者の受理面接に関すること
			地 域 体 制 整 備 担 当 (1)	<ol style="list-style-type: none"> 1 退院促進事業における広域的な支援体制づくりに関すること 2 精神病院と地域の連携システムづくりに関すること
			相 談 担 当 (4)	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健福祉及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導に関すること 2 心理判定に関すること 3 センター利用希望者の受理面接に関すること 4 その他の相談に関すること
			ア ウ ト リ ー チ (2)	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域で生活する精神障害者に対する訪問型支援に関すること
		生 活 訓 練 科 (医師1)	作 業 訓 練 (4)	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者の作業訓練に関すること 2 利用者の就労援助等に関すること 3 利用希望者の受理面接及び部門受入会議に関すること 4 作業訓練記録等の処理に関すること 5 利用者の診療に関すること 6 利用者の食事の管理に関すること 7 医薬品及び衛生材料の管理に関すること 8 調剤及び製剤並びに医薬品の検査に関すること 9 利用者の看護及び診療の補助に関すること 10 診察室及び調剤室の管理及び運営に関すること 11 診察室の衛生に関すること 12 その他作業訓練業務に関すること
			デ イ ケ ア (5)	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者のデイケアに関すること 2 利用者の就労援助等に関すること 3 利用希望者の受理面接及び部門受入会議に関すること 4 デイケア記録等の処理に関すること 5 その他デイケア業務に関すること

6 職員の配置状況

平成31年4月1日現在

	事務系		福祉系		医療技術系				嘱託員	合計	定数				
	事務	務	福	祉	医	師	作	業				保	健	師	看
	現 員														
所 長					1							1	11 ①	7 ①	
副 所 長					1						1				
事 務 室	事 務 長	1										1			
	庶 務 担 当	8①										8①			
広 報 援 助 課	課 長・医 長												29 ②	19 ②	
	広 報 計 画 担 当		5						1①			6①			
	研 修 担 当		2							1		3			
	援 助 担 当		1						1	4		6			
	地 域 体 制 整 備 担 当								1			1			
	相 談 担 当		1	2①			1	1				5①			
	ア ウ ト リ ー チ		2	2	1					3		8			
生 活 訓 練 科	科 長					1						1	13	10	
	作 業 訓 練		1				2		3			6			
	デ イ ケ ア		1	1		1			3			6			
合 計	9①	13	5①	4	4	4①	14	0		53③	36③				

注) ○は一般職非常勤職員で外数。

7 事業費

(1) 予算・決算

ア 歳入

(千円)

事項 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	決 算	決 算	予 算
管 理 運 営	209	557	210
事 業 費	7,951	8,413	16,951
患 者 費	32,072	27,516	105,187
計	40,232	36,486	122,348

イ 歳出

(千円)

事項 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	決 算	決 算	予 算
管 理 運 営	42,935	41,091	56,028
事 業 費	11,215	10,581	13,846
患 者 費	29,913	31,366	35,302
建 物 維 持 管 理	51,417	51,710	64,100
計	135,480	134,748	169,276

(2) 医療費収入内訳実績 (平成 30 年度)

(円)

	外 来	デイケア	計
初 診 料	0	105,410	105,410
再 診 料	25,852	3,536,204	3,562,056
薬 剤 料	0	0	0
注 射 料	0	0	0
検 査 料	0	0	0
処 置 料	0	0	0
精神科専門療法	137,600	38,100	175,700
精神科デイケア	0	14,196,432	14,196,432
精神科ショートケア	0	8,661,154	8,661,154
早 期 加 算	0	646,460	646,460
情報提供料等	0	0	0
外来管理加算	0	1,040	1,040
院 外 処 方 料	0	0	0
計	163,452	27,184,800	27,348,252

8 主要な委員会・会議

委員会名	委 員	委員数	委員長	開催回数
運営会議	所長、副所長、事務長、(広報援助課長、広報援助課医長)、生活訓練科長、庶務担当、広報計画担当、相談担当(統括)、作業訓練 〔事務局：事務室〕	10	所長	毎週火曜日
安全衛生委員会	所長、事務長、広報援助課長、生活訓練科長、職員代表委員(4名)、産業医 〔事務局：事務室〕	9	事務長	毎月1回
防災対策委員会	所長、副所長、事務長、(広報援助課長、広報援助課医長)、生活訓練科長、各課長代理、各主任技術員 〔事務局：事務室〕	15	所長	定例会 1回/年 臨時会 必要の都度
医療安全管理対策委員会	所長、副所長、事務長、(広報援助課長、広報援助課医長)、生活訓練科長、庶務担当、広報計画担当、作業訓練、デイケア 〔事務局：事務室〕	10	所長	毎月1回
コンプライアンス推進委員会	所長、副所長、事務長、(広報援助課長、広報援助課医長)、生活訓練科長、庶務担当、広報計画担当、相談担当(統括)、作業訓練 〔事務局：事務室〕	10	所長	年4回 (四半期ごと)
情報セキュリティ委員会	所長、副所長、事務長、(広報援助課長、広報援助課医長)、生活訓練科長 〔事務局：事務室〕	6	所長	年4回 (四半期ごと)
相談録・診療録管理委員会	副所長、事務長、(広報援助課長、広報援助課医長)、生活訓練科長、広報計画担当、相談担当、アウトリーチ、デイケア、庶務担当 〔事務局：広報援助課〕	10	副所長	必要の都度
図書類選定委員会	副所長、事務長、(広報援助課長)、広報計画担当、研修担当、援助担当、相談担当、アウトリーチ、庶務担当、作業訓練、デイケア 〔事務局：広報計画担当〕	11	副所長	必要の都度
業者選定委員会	所長、副所長、事務長、(広報援助課長、広報援助課医長)、生活訓練科長 〔事務局：事務室〕	6	所長	必要の都度
サービス向上委員会	事務長、庶務担当、広報計画担当、研修担当、援助担当、相談担当、アウトリーチ、作業訓練、デイケア、所長の指定する医師 〔事務局：広報計画担当〕	10	事務長	必要の都度
調査研究委員会	所長、副所長、事務長、(広報援助課長、広報援助課医長)、生活訓練科長、広報計画担当 〔事務局：広報計画担当〕	7	副所長	必要の都度
調査研究倫理委員会	副所長、事務長、(広報援助課長)、広報援助課医長、生活訓練科長、庶務担当、広報計画担当、作業訓練、委員長が指名する者(2) 〔事務局：事務室〕(10	広報援助課医長	必要の都度
課長代理会議	庶務担当、広報計画担当、研修担当、援助担当、地域体制整備担当、相談担当、アウトリーチ、作業訓練、デイケア 〔事務局：広報計画担当〕	9	広報計画担当	毎月 第2水曜日

注) 委員欄で、担当名が記載されているものについては、各課長代理、主任技術員が委員

第2章 業務内容及び実績

第1節 広報援助課

- 1 技術援助
- 2 精神障害者地域移行体制整備支援事業
- 3 組織育成
- 4 高齢者精神医療相談班
- 5 精神保健福祉相談
- 6 アウトリーチ支援事業
- 7 人材育成
- 8 広報普及
- 9 調査研究
- 10 精神医療審査会
- 11 自立支援医療費制度（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付
- 12 東京都災害時こころのケア体制（東京DPAT）整備事業
- 13 その他の精神保健福祉活動への支援

第2節 生活訓練科

- 1 医療デイケア
- 2 地域活動支援

第3節 各課・科共通

- 1 平成30年度利用者数（利用者の居住地別）
- 2 平成30年度援助件数（援助対象者の居住地別）

第1節 広報援助課

広報援助課の業務は、(1) 企画立案 (2) 技術指導及び技術援助 (3) 人材育成 (4) 普及啓発 (5) 調査研究及び必要な統計資料の収集整備 (6) 精神保健福祉相談 (7) 組織育成 (8) アウトリーチ支援事業の業務に大別される。

具体的には、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで広範囲にわたっている。その内容は、こころの健康相談、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、及び認知症等の特定相談を含めた精神保健福祉全般の相談、精神障害者の地域生活の安定・定着化を進めるためのアウトリーチ支援事業を実施している。特に精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び助言では、複雑困難なケースに対応し地域の関係機関を支援している。

また、これらの業務を遂行する中で、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行い、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関とも緊密に連携を図っている。

これらのほか、地域移行体制整備支援事業として、地域移行コーディネーターによる精神科病院の長期入院者に対する地域移行に向けた働きかけや、関係機関職員に対する研修の実施等、精神障害者の円滑な地域生活への移行や安定した地域生活を送るための体制整備を進めている。

さらに、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による地域社会における処遇や、薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予（平成28年6月施行）に関しても、地域精神保健福祉業務の一環として保護観察所等関係機関相互の連携による必要な対応を行っている。

このように、広報援助課は地域の実情に応じながら、精神保健福祉の分野における技術的中枢としての必要な業務を、所内連携のもとに担っている。

1 技術援助

<目的>

地域精神保健福祉活動を推進するため、主として精神保健福祉を担う行政機関（保健所や市町村障害福祉所管課等）と精神保健福祉と密接に関係する機関（相談機関、教育機関、司法機関など）からの要請に応じて、専門的立場から積極的に支援することにより、精神保健及び精神障害者の福祉と医療の向上に資することを目的としている。

<支援内容及び方法>

支援内容には以下のものがある。

ア 処遇、相談

関係機関が抱えている処遇の複雑困難なケースについて、定例及び緊急の事例検討会に参加し今後の支援への助言、地域関係者との同行訪問等による支援を行う。その中で、集中的な支援が必要な事例に対し、当センターのアウトリーチ支援導入の検討を行う。事例検討会に至らないケースでも、処遇上の意見や医療情報・福祉サービス情報等の提供を行う。また、心神喪失者等医療観察法のケア会議等に参加して助言などを行う。

イ 情報知識の提供

精神保健福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び、心神喪失者等医療観察法等の法律・制度に関すること並びに地域の社会資源に関する情報及び知識の提供を行う。

ウ 機関・組織への業務協力

機関・組織の会議に出席し、業務内容の検討や運営に必要な助言を行う。

また、講演会・研修会等に講師・助言者・運営協力者を派遣する。

エ 東京都及び精神保健福祉センター主催事業への協力

東京都及び精神保健福祉センター主催事業の運営に協力する。社会適応訓練事業の面接・調査を実施し、運営協議会に職員を派遣する。

支援の方法は、「来所、出張、電話・FAX・メール」による。最近では、電子メールによる情報提供も増加している。

<平成30年度の技術援助の特徴>

地域で生活する精神障害者の中には、未治療や医療中断等、あるいは精神障害と知的障害や発達障害等との重複により地域定着が困難なケースなどが見受けられる。

このような地域の複雑困難ケースについて、保健所や市町村等からの依頼により、助言や同行訪問等の支援（技術援助等）のほか、当センターのアウトリーチ支援や中部総合精神保健福祉センターでの短期宿泊事業の導入についても念頭におきつつ、各ケースの事例検討会等に積極的に参加した。

最近では支援依頼内容が多様化し、個々のケースの支援方針を検討する際に、地域特性やニーズを最大限考慮する必要があることから、臨時の同行訪問や事例検討会も増えている。

(1) 技術援助実績

平成30年度の事業実績は、表1-1から表1-4のとおりであった。

表1-1 機関別・援助内容別件数

(件)

区分	合計	処遇・相談	情報・知識の提供	機関・組織への業務協力	当センター主催等の業務運営	その他	
保健所	1,471	963	49	319	135	5	
行政	市町村等	571	200	79	285	7	0
	国都道府県	305	189	18	46	45	7
医療機関	60	34	8	18	0	0	
教育機関	7	1	3	2	1	0	
就労関係	2	1	0	0	1	0	
その他	85	19	10	49	1	6	
総数	2,501	1,407	167	719	190	18	

表1-2 年度別・援助内容別件数

(件)

区分	処遇・相談	情報・知識の提供	機関・組織への業務協力	当センター主催等の業務運営	その他	
平成26年度	1,963	1,176	144	433	207	3
平成27年度	2,038	1,328	77	363	252	18
平成28年度	1,916	1,146	68	348	348	6
平成29年度	2,052	1,082	72	516	345	37
平成30年度	2,501	1,407	167	719	190	18

表1-3 援助項目別・方法別・援助内容別件数 (件)

区 分	合 計	処遇・相談	情報・知識 の提供	機関・組織へ の業務協力	当センター主 催等の業務 運営	その他	
合 計	2,501	1,407	167	719	190	18	
援 助 項 目	薬物・アルコール等相談	43	30	7	6	0	0
	思春期相談	9	5	2	2	0	0
	心の相談	16	8	5	3	0	0
	認知症等相談	69	35	11	23	0	0
	施設利用	9	4	4	1	0	0
	社適事業	220	54	1	8	156	1
	一般精神	1,846	1,049	108	648	26	15
	地域育成	0	0	0	0	0	0
	行政関連	289	222	29	28	8	2
方 法	来所	54	24	3	23	2	2
	出張	987	581	30	303	69	4
	電話・文書	1,460	802	134	393	119	12

注)社適事業＝社会適応訓練事業

表1-4 年度別・援助項目別件数 (件)

区 分	合 計	薬物・ アルコール等 相談	思春期 相談	心の 相談	認知症 等相談	施設 利用	社適 事業	一般 精神	地域 育成	行政 関連
平成26年度	1,963	111	52	32	16	5	169	1,279	7	292
平成27年度	2,038	89	58	30	23	19	248	1,367	0	204
平成28年度	1,916	109	40	29	87	8	267	1,157	0	219
平成29年度	2,052	39	14	11	45	20	350	1,073	0	500
平成30年度	2,501	43	9	16	69	9	220	1,846	0	289

注)社適事業＝社会適応訓練事業

(2) 保健所、市町村等への支援

ア 地域精神保健福祉連絡協議会等への参加支援

保健所における地域精神保健福祉連絡協議会の地区別分科会や専門部会等に参加し、各種の情報を提供するとともに、地域ニーズ及び課題等の関連情報の収集を行った。

イ 事例検討会への参加

保健所や市町村等が対応に苦慮しているケースに関する事例検討会に、当センター医師・専門職が参加し、必要に応じて事例検討後に同行訪問や面接相談等の協力支援を行った。

平成30年度の事例検討会への参加は154回であった。詳細は次のとおりである

(図1-1、1-2)。そのうち、法律問題等事例検討会は計9回実施した(表1-5)。

図1-1 事例検討会の依頼の内訳 (n = 154)

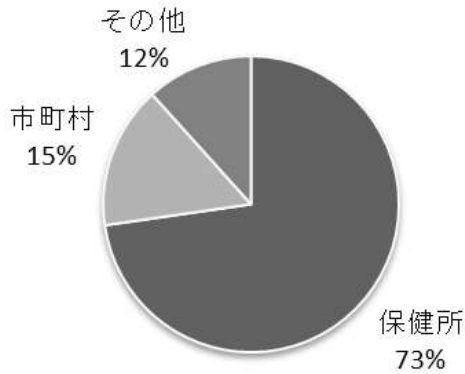


図1-2 事例検討会の内容内訳

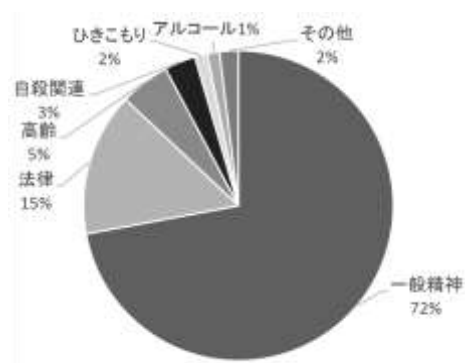


表1-5 平成30年度 法律問題等事例検討会の実施状況

開催日	テーマ
平成30年4月23日	高齢者虐待で被虐待者措置保護後に死亡し、ご遺体の返還を要求する家族への対応・支援 第1回
平成30年5月11日	高齢者虐待で被虐待者措置保護後に死亡し、ご遺体の返還を要求する家族への対応・支援 第2回
平成30年6月4日	高齢者虐待で被虐待者措置保護後に死亡し、ご遺体の返還を要求する家族への対応・支援 第3回
平成30年6月11日	市役所及び職員に対して、頻回にメールを送信し、付きまとい行為等に及んだケース
平成30年10月15日	市役所へクレームを続けるケースの対応への支援
平成30年10月25日	未治療・医療中断等対応困難事例に対する支援について 第1回
平成30年12月5日	未治療・医療中断等対応困難事例に対する支援について 第2回
平成31年3月5日	統合失調症で医療中断し、家族が意思決定できない中、マンション管理組合等が主導で医療保護入院に至った本人・家族への支援とマンション管理人への関与について
平成31年3月20日	迷惑行為を行うリスクの高い高齢精神障害者への支援について

(3) 講演・研修会等

保健所、市町村、教育関係機関、就労支援機関、法律関係機関（保護観察所等）、社会福祉協議会等からの依頼で、講演会や研修会等の講師を当センター医師及び専門職スタッフが務めた。

総数は38件で、テーマは「一般精神～精神疾患の理解と対応～」が最も多く、次いで「自殺対策関連」「依存症」が多い。

その他、「発達障害」「高齢者関連」「思春期関連」「メンタルヘルス」等、依頼されるテーマは多岐にわたっている。

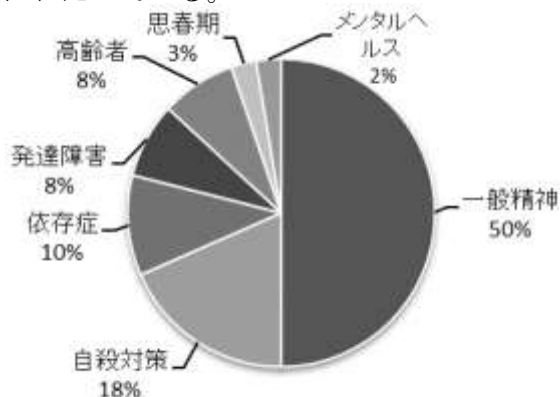


図1-3 講演会・研修会等のテーマ内訳 (n=38)

(4) 多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会

多摩地域の精神保健福祉活動の推進を図るため、市町村及び保健所の職員を対象に、地域ニーズを反映したテーマを設定し、精神保健福祉担当者業務連絡会を実施した。

市町村間で情報交換できる貴重な場であり、今後もタイムリーな連絡会の実施を望む声が多かった。

＜平成30年度多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会＞ 以下敬称略

日時 平成30年7月30日（月）

場所 多摩総合精神保健福祉センター 研修室

参加者 56名（市町村、保健所職員、精神保健福祉センター等職員）

テーマ 「措置入院者の退院後支援について」

— 現行法下でいかに退院後支援の強化を図るか —

内容 ●話題提供

「精神保健福祉法施策の最新の動向」

— 法改正見送り後の国の動きと、今後の方向性 —

多摩総合精神保健福祉センター 所長 井上 悟

「横浜市における措置入院者退院後支援モデル（横浜市モデル事業）」

横浜市こころの健康相談センター 相談援助係長 新海 隆生 大森 史子

●意見交換

(5) 精神障害者社会適応訓練事業

ア 多摩地域社会適応訓練事業所の現状

平成31年3月31日現在、多摩地域における訓練生の受入れが可能な協力事業所は約71か所（新規1か所）であり、そのうち実際に稼働している協力事業所は10か所である。

イ 多摩地域社会適応訓練者の現状

平成30年度訓練者数は12人（新規4人）である。平成30年度中に本事業を修了した者は7人であった。

ウ 多摩地域社会適応訓練者の面接

多摩地域社会適応訓練者と事業所の新規及び更新の調査に際し、保健所の担当者と同席し面接を行った。

表1-6 年度別・社会適応訓練稼働事業所数、訓練者数の推移

区 分	稼働協力事業所数 全都／多摩地域	訓練者数(人) 全都／多摩地域
平成26年度	42／20 (1)	66／35 (9)
平成27年度	33／17 (1)	49／31 (16)
平成28年度	31／14 (1)	49／31 (11)
平成29年度	22／9 (0)	31／19 (4)
平成30年度	21／10 (0)	25／12 (4)

注)()内は多摩地域の新規の数

2 精神障害者地域移行体制整備支援事業

精神科病院に長期入院している精神障害者への働きかけや病院と地域との調整を行うコーディネーターの配置などにより、入院中の精神障害者の円滑な地域移行やその後の安定した地域生活を支える体制整備を図ることを目的として、平成24年度から「精神障害者地域移行体制整備支援事業」を実施している。

【根拠】

精神障害者地域移行体制整備支援事業実施要綱（23福保障精第1377号）

精神障害者地域移行促進事業実施要領（23福保障精第1413号）

グループホーム活用型ショートステイ事業実施要領（23福保障精第1414号）

地域生活移行支援会議実施要領（23福保障精第1424号）

【平成30年度実施内容】

（1）精神障害者地域移行促進事業（6か所の社会福祉法人等へ委託）

ア 地域移行・地域定着促進事業

指定一般相談支援事業者等に対する地域移行・地域定着に向けた専門的な指導・助言を行うとともに、地域生活に関する体制づくりを支援するなど、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する。事業の実施に当たっては、ピアサポーターの育成及びピアサポート活動を活用する。

表2-1 地域移行促進事業者(平成30年度 委託事業者)

	所在地	事業所名
1	世田谷区	地域生活支援センター サポートセンターきぬた
2	世田谷区	めぐはうす
3	荒川区	相談支援センター あらかわ
4	八王子市	多摩在宅支援センター 円
5	三鷹市	指定相談支援事業所 野の花
6	国分寺市	地域生活支援センター プラッツ

イ ピアサポーターの育成及びピアサポートの活用を推進するための体制整備

精神障害者の視点を重視した支援の充実等のためピアサポーターの育成を図る。育成に当たっては、ピアサポーターの活用が図られるよう、事業者に対し必要な研修等を行う。

また、研修等を受講したピアサポーターの活動の場の拡大を目指すため、関係機関と連携し活用の推進に向けた体制を整備する。

ウ 地域移行関係職員に対する研修

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進し、円滑かつ効果的な支援が行われるよう地域移行関係職員に対する研修を実施する。

（2）グループホーム活用型ショートステイ事業（5か所の社会福祉法人等へ委託）

精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施する(多摩地域の事業所は表2-2の3～5までの3か所)。

表2-2グループホーム活用型ショートステイ事業者(平成30年度)

	所在地	事業所名
1	足立区	グループホーム仲
2	練馬区	サンホーム
3	八王子市	グループホームくぬぎの杜
4	東村山市	グループホームみのり荘
5	国分寺市	ピア国分寺

(3) 地域生活移行支援会議

保健・医療・福祉の関係者により、本事業に係る活動の報告や評価を行うとともに、地域包括ケアシステムを見据えた効果的な支援体制構築に向けた協議を行う。

地域生活移行支援会議は、障害者施策推進部精神保健医療課が都全体における総合的な事項を扱うこととして年2回開催し、(総合)精神保健福祉センターは地域の実情に応じて圏域別会議を開催した。

【平成30年度事業実績】

(1) 精神障害者地域移行促進事業

ア 地域への働きかけ

① 市町村への働きかけ

センター担当地域(西多摩圏域、南多摩圏域、北多摩西部圏域、北多摩南部圏域、北多摩北部圏域)30市町村の障害福祉主管課等を委託事業所とともに訪問し、事業の説明・協力依頼を行い、各市の精神保健福祉施策の進捗状況等を確認し、事業の推進に向けた働きかけを行った。

② 関係機関(相談支援事業所)への働きかけ

相談支援事業所等のネットワーク会議である相談支援事業所連絡会(多摩地域)「きたなんの会」「TTN」「北北特定会」に出席し、進捗状況の確認や情報提供を行った。

表2-3 指定一般相談支援事業所等への指導・助言(平成30年度以降)

機関と内容	件数
指定一般相談支援事業所への指導・助言	1,062件
関係機関への連絡調整	6,573件
会議等への参加	1,152件

表2-4 地域の相談支援事業者連絡会実施状況

連絡会	対象地域・参加機関	開催頻度
きたなんの会	北多摩南部圏域の相談支援事業者 (随時、市・病院も参加)	年3~4回
TTN	北多摩西部圏域の相談支援事業者	年3~4回
北北特定会	北多摩北部圏域の相談支援事業者 (地域活動支援センター中心)	隔月
西多摩圏域相談支援事業者連絡会	西多摩圏域の相談支援事業者	年3~4回

イ 医療機関への働きかけ

都内63協力病院のうち、センター担当地域にある44の協力医療機関に対して、事業説明、事業推進のための連携・協力体制について調整・相互確認、院内研修等への協力を行った。

ウ 委託事業所への支援

当センターは「多摩在宅支援センター 円」、「指定相談支援事業所 野の花」、「地域生活支援センター プラッツ」の3か所の委託事業所を支援している。毎月行われる委託事業所との連絡会において情報交換、進捗状況を確認のほか、必要に応じて適宜助言・関係調整・支援協力を行った。

エ ピアサポーターの育成及びピアサポートの活用を推進するための体制整備

平成30年度は、精神保健医療課において都内のピアサポート活動の実態を把握し今後の事業へとつなげるため、都内の精神科医療機関・自治体・基幹相談支援センター・指定一般相談支援事業所を対象に「ピアサポート活動実態調査」を実施した。実施にあたり、検討会を設け調査項目等について検討した。

表2-5 ピアサポーターの活動(平成30年度)

活動内容	実施状況
総活動数	187回
実施場所	93か所
延べピアサポーター数	758人

オ 地域移行関係職員に対する研修

委託事業所が行う研修の実施に向けて、検討会を設け、協議を行った。研修の実施に当たっては、運営及び講師として協力した。

表2-6 地域移行関係職員に対する研修(平成30年度)

研修名		回数等	参加者
地域移行関係職員に対する研修 (基礎研修) 【委託研修】	区部会場	1日制 1回	58名
	市部会場	1日制 1回	50名
地域移行関係職員に対する研修 (圏域別研修) 【委託事業者が担当圏域ごとに実施】	区中央部・区南部・区東部	2日制 2回	①31名 ②33名
	区西南部	2日制 1回	29名
	区西部	2日制 1回	25名
	区西北部	2日制 1回	43名
	区東北部	2日制 1回	30名
	西多摩	2日制 1回	28名
	北多摩西部	2日制 1回	27名
	北多摩南部	2日制 1回	45名
	北多摩北部	2日制 1回	45名
	南多摩(八王子市・町田市)	2日制 1回	35名
南多摩(日野市・多摩市・稲城市)	2日制 1回	10名	

- (2) グループホーム活用型ショートステイ事業(5か所の社会福祉法人等へ委託)(表2-2)
「くぬぎの杜」、「みのり荘」、「ピア国分寺」において受け入れ会議に参加し、受け入れの可否や個別支援についての助言、病院・地域関係機関との調整を行った。

表2-7 グループホーム活用型ショートステイ事業実績

年度	委託事業数	利用者数(名)	利用日数(日)
平成26年度	5	87	1,068
平成27年度	5	76	763
平成28年度	5	98	887
平成29年度	5	120	961
平成30年度	5	125	1,153

(3) 地域生活移行支援会議

平成30年度より地域生活移行支援会議が「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」における都としての協議の場となり、課題の整理や今後の会議のあり方について検討した。また、地域生活移行支援会議圏域別会議では自治体向けに事前アンケートを実施し、その内容を基に病院、自治体、相談支援機関とで意見交換等を行った。

表2-8 地域生活移行支援会議 圏域別会議 開催状況(平成30年度)
<多摩総合精神保健福祉センター 開催状況>

圏域	圏域区市町村	開催日 (開催場所)	参加機関	参加人数	内容
西多摩	青梅市・福生市・羽村市 あきる野市・瑞穂町 日の出町・奥多摩町 檜原村	平成30年 6月4日(月) 青梅市役所	・6病院 ・8市町村障害福祉主管課 ・4市4指定一般相談支援事業所 ・西多摩保健所 ・5地域移行促進事業者 ・精神保健医療課、3(総合)精神保健福祉センター	39人	1. 平成30年度精神障害者地域移行体制整備支援事業 2. 各市町村における地域移行・地域定着に係るアンケート結果報告 3. 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告 4. 意見交換
北多摩南部	武蔵野市・三鷹市・府中市 調布市・小金井市・狛江市	平成30年 6月18日(月) 多摩府中保健所	・9病院 ・6市障害福祉主管課 ・6市7指定一般相談支援事業所 ・多摩府中保健所 ・6地域移行促進事業者 ・精神保健医療課、3(総合)精神保健福祉センター	50人	1. 平成30年度精神障害者地域移行体制整備支援事業 2. 各市町村における地域移行・地域定着に係るアンケート結果報告 3. 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告 4. 意見交換
南多摩	八王子市・町田市 日野市・多摩市・稲城市	平成30年 6月29日(金) 多摩総合精神保健福祉センター	・16病院 ・4市障害福祉主管課 (八王子市・町田市・日野市・多摩市) ・4市4指定一般相談支援事業所 ・南多摩保健所・八王子市保健所・町田市保健所 ・5地域移行促進事業者 ・精神保健医療課、3(総合)精神保健福祉センター	52人	1. 平成30年度精神障害者地域移行体制整備支援事業 2. 各市町村における地域移行・地域定着に係るアンケート結果報告 3. 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告 4. 意見交換
北多摩北部	小平市・東村山市・清瀬市 東久留米市・西東京市	平成30年 7月6日(金) 多摩小平保健所	・10病院 ・5市障害福祉主管課 ・5市8指定一般相談支援事業所 ・多摩小平保健所 ・6地域移行促進事業者 ・精神保健医療課、3(総合)精神保健福祉センター	42人	1. 平成30年度精神障害者地域移行体制整備支援事業 2. 各市町村における地域移行・地域定着に係るアンケート結果報告 3. 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告 4. 意見交換
北多摩西部	立川市・昭島市・国分寺市 国立市・東大和市 武蔵村山市	平成30年 7月11日(水) 国分寺 労政会館	・7病院 ・6市障害福祉主管課 ・6市9指定一般相談支援事業所 ・1市地域活動支援センターI型 ・多摩立川保健所 ・6地域移行促進事業者 ・精神保健医療課、3(総合)精神保健福祉センター	42人	1. 平成30年度精神障害者地域移行体制整備支援事業 2. 各市町村における地域移行・地域定着に係るアンケート結果報告 3. 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告 4. 意見交換

* 下記の2センターの開催状況

<精神保健福祉センター 開催状況>

圏域	圏域区市町村	開催日 (開催場所)	参加機関	参加人数	内容
13区 (区中央部・区西北部・区東北部・区東部)	千代田・中央・文京・台東・墨田・江東・豊島・荒川・北・板橋・足立・葛飾・江戸川・島しょ	平成30年 5月29日(火) ハイジア	・12病院 ・8区行政機関(障害福祉担当部署・保健担当部署) (千代田区・文京区・台東区・墨田区・江東区・板橋区・葛飾区・江戸川区) ・21指定一般相談支援事業所 ・6地域移行促進事業者 ・精神保健医療課、3(総合)精神保健福祉センター	71人	1. 平成30年度精神障害者地域移行体制整備支援事業 2. 管内13区における地域移行・地域定着等に係るアンケート結果報告 3. 講演「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について理解を深める」 4. 二次保健医療圏での意見交換・発表

<中部総合精神保健福祉センター 開催状況>

圏域	圏域区市町村	開催日 (開催場所)	参加機関	参加人数	内容
10区 (区中央部・区南部・区南西部・区西部・区西北部)	港区・品川区・大田区・目黒区・渋谷区・世田谷区・新宿区・中野区・杉並区・練馬区	平成30年 6月21日(木) ハイジア	・6病院 ・10区行政機関(障害福祉担当部署・保健担当部署) ・10区21指定一般相談支援事業所 ・4地域移行促進事業者 ・精神保健医療課、3(総合)精神保健福祉センター	93人	1. 平成30年度精神障害者地域移行体制整備支援事業 2. 各区における地域移行・地域定着に係るアンケート結果報告 3. グループでの意見交換・発表

【平成30年度の特徴】

平成29年度まで、精神障害者地域移行促進事業の委託事業所は病院を担当し支援を行ってきたが、平成30年度より事業の内容を一部見直し、都内に二次保健医療圏を基礎としてエリアを設定し、6か所の事業所で各エリアを担当することとした。エリア内では指定一般相談支援事業者や自治体等への指導・助言、地域生活の体制づくりの支援、ピアサポーターの育成及び活用、地域移行関係職員に対する支援を行った。

そのため、センターの取組内容も、病院への働きかけから地域への支援へ変更された。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、各自治体で検討が進む中、協議の場の設置や地域の体制整備に関する助言等を行った。

(1) 多摩総合精神保健福祉センターにおける取組

当事業は、地域体制整備担当を中心に所内援助担当と連携しながら、福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課及び中部総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センターの地域体制整備担当と協働し実施している。

平成29年度までの事業実施により、精神科医療機関（協力病院）内にて地域移行促進事業者の地域移行コーディネーターらが、病棟内OTグループ等へ定期的に参加し、長期入院の方に対する退院への動機づけ支援を行った結果、病院職員から個別の相談が多数挙げられるようになった。

平成30年度から、各エリアを担当とする地域移行コーディネーターは、精神科医療機関への支援として院内職員に対する研修に協力したり、地域相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）等に対し、個別の事例に対する支援の方法等の助言を行うことで、地域づくりを行ってきた。

また、地域移行支援を実施する事業者が少ない状況にあり、区市町村主催の連絡会等で引き続き地域移行推進への働きかけを行った。

各精神保健福祉センターの地域体制整備担当は、各担当地域での事業運営・調整のみにとどまらず、地域移行体制整備支援事業の事業担当として、都が主催する会議や研修への協力を行うとともに都全体での事業展開や当センター研修担当が主催する研修の企画・運営への協力等を行い、人材育成を行った。

(2) 地域体制整備担当業務実績

【地域体制整備担当の実績】

＜対象機関別件数＞

表2-9 技術援助

(件)

年度	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計
保健所	1	14	64	79	1	12	78	91	1	13	48	62	1	14	73	88	0	9	36	45
市町村	0	9	79	88	0	8	73	81	0	12	90	102	0	43	160	203	0	26	158	184
国・都・県	0	120	276	396	1	109	294	404	0	92	290	382	6	101	232	339	1	77	227	305
医療機関	1	31	132	164	0	48	175	223	2	48	228	278	0	23	208	231	0	25	137	162
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	14	15	0	0	0	0
計	2	174	551	727	2	177	620	799	3	165	656	824	7	182	687	876	1	137	558	696

表2-10 組織育成

(件)

年度	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計
指定相談センター	4	27	371	402	2	23	314	339	1	28	220	249	1	39	224	264	1	48	413	462
介護給付系	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
居住給付系	0	15	63	78	1	16	62	79	0	23	88	111	0	18	74	92	0	21	75	96
就労支援機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当事者会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ネットワーク	0	0	0	0	0	2	1	3	0	1	0	1	0	1	1	2	0	2	0	2
計	4	42	437	483	3	41	377	421	1	52	308	361	1	58	299	358	1	71	488	560

注1) 指定相談センター＝精神保健福祉を主務とする相談機関(地域活動支援センター、指定相談事業所など)

注2) 介護給付系＝総合支援法の在宅福祉サービスを提供するもの(ホームヘルパー、生活訓練など)及び訪問看護ステーション

注3) 居住給付系＝総合支援法で居住サービスを提供するもの(グループホーム)

注4) ネットワーク＝精神保健福祉に係る地域の公的及び民間機関の恒常的な組織(とうきょう会議など)

<援助分類項目別件数>

表2-11 技術援助

(件)

年度	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計
処遇・相談	1	2	19	22	0	6	15	21	1	7	26	34	0	5	25	30	0	5	33	38
情報・知識の提供	0	0	151	151	1	2	191	194	0	5	119	124	0	1	87	88	0	0	112	112
機関・組織への業務協力	1	91	95	187	1	91	141	233	1	81	207	289	2	99	220	321	1	79	279	359
都・センター主催事業	0	81	286	367	0	78	273	351	1	72	304	377	5	77	355	437	0	53	134	187
計	2	174	551	727	2	177	620	799	3	165	656	824	7	182	687	876	1	137	558	696

表2-12 組織育成

(件)

年度	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計
処遇・相談	2	3	40	45	0	6	27	33	0	22	42	64	0	18	48	66	0	20	24	44
情報・知識の提供	0	0	84	84	0	0	50	50	0	1	60	61	0	0	73	73	0	0	76	76
機関・組織への業務協力	2	36	215	253	3	30	215	248	1	29	117	147	0	34	132	166	1	50	222	273
都・センター主催事業	0	3	98	101	0	5	85	90	0	0	89	89	1	6	46	53	0	1	166	167
計	4	42	437	483	3	41	377	421	1	52	308	361	1	58	299	358	1	71	488	560

3 組織育成

組織育成では、主として地域における精神保健福祉活動に携わる民間の組織・団体（※）の活動を支援することにより、精神障害者の生活の質と福祉の向上を目的としている。

（※）地域活動支援センター、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、グループホーム等の障害福祉サービス事業所や家族会、ボランティアグループ、自助グループ等の組織や団体

<平成30年度の組織育成の特徴>

今年度も「東京都地域移行体制整備支援事業」の方針を踏まえ、地域体制整備担当と連携しながら、地域移行促進事業者、グループホーム活用型ショートステイ事業所等の関係事業所に対し、支援を行った。

また、民間事業所等主催の各種会議に参加し、事業運営に関する情報提供・助言・調整や個別支援への助言を行った。

（1）就労移行支援、就労継続支援等事業所

依頼に応じて、助言や情報提供を行った。

（2）グループホーム

運営委員会に参加し、情報の提供や利用者への処遇対応及び運営について助言を行った。

また、東京都精神障害者共同ホーム連絡会等に参加し、情報交換及び情報提供を行った。

（3）地域活動支援センター

とうきょう会議支援センター役員部会に参加して情報提供を行った。

多摩地域の地域活動支援センターに対しては、依頼に応じて助言や情報提供、学習会への講師派遣等の支援を行った。

（4）自助グループ

ライフパートナー等当事者活動に対し、必要に応じて支援を行った。

（5）家族会

各地域の定例会や総会への参加、学習会の講師派遣等の支援を行った。

表3-1 施設別・援助内容別件数

(件)

区 分	合 計	処遇・相談	情報・知識の提供	機関・組織への業務協力	当センター主催等の業務運営	その他
就労移行・就労継続等	39	13	7	19	0	0
グループホーム等	94	11	10	70	2	1
地域活動支援センター	56	5	5	45	0	1
地域組織	0	0	0	0	0	0
社会適応訓練事業所	3	3	0	0	0	0
自助グループ・家族会	5	0	2	3	0	0
その他	195	24	42	70	59	0
総 数	392	56	66	207	61	2

注) 就労移行・就労継続等＝就労移行支援事業所・就労継続支援事業所等

表3-2 援助項目別・方法別・援助内容別件数

(件)

区 分	合 計	処遇・相談	情報・知識 の提供	機関・組織へ の業務協力	当センター主催 等の業務運営	その他	
件 数	392	57	66	206	61	2	
援助項目	薬物・アルコール等相談	2	1	1	0	0	0
	思春期相談	2	0	2	0	0	0
	心の相談	3	1	2	0	0	0
	認知症等相談	2	2	0	0	0	0
	施設利用	6	2	1	3	0	0
	社会適応訓練事業	57	7	0	1	49	0
	一般精神	296	37	59	188	10	2
	地域育成	0	0	0	0	0	0
	行政関連	24	7	1	14	2	0
方法	来所	4	0	4	0	0	0
	出張	199	33	7	104	53	2
	電話・文書	189	24	55	102	8	0

表3-3 年度別・援助内容別件数

(件)

区 分	合 計	処遇・相談	情報・知識 の提供	機関・組織 への業務協力	当センター主催 等の業務運営	その他
平成26年度	326	91	37	194	2	2
平成27年度	291	63	29	155	41	3
平成28年度	273	41	14	162	52	4
平成29年度	382	79	40	178	78	7
平成30年度	392	57	66	206	61	2

表3-4 年度別・援助項目別件数

(件)

区 分	合 計	薬物・ アルコール等 相談	思春期 相談	心の 相談	認知症等 相談	施設 利用	社適 事業	一般 精神	地域 育成	行政 関連
平成26年度	326	13	2	11	1	1	2	217	15	64
平成27年度	291	9	1	6	0	2	47	182	1	43
平成28年度	273	5	0	2	2	0	49	193	0	22
平成29年度	382	9	2	7	5	12	91	219	4	33
平成30年度	392	2	2	3	2	6	57	296	0	24

注)社適事業＝社会適応訓練事業

4 高齢者精神医療相談班

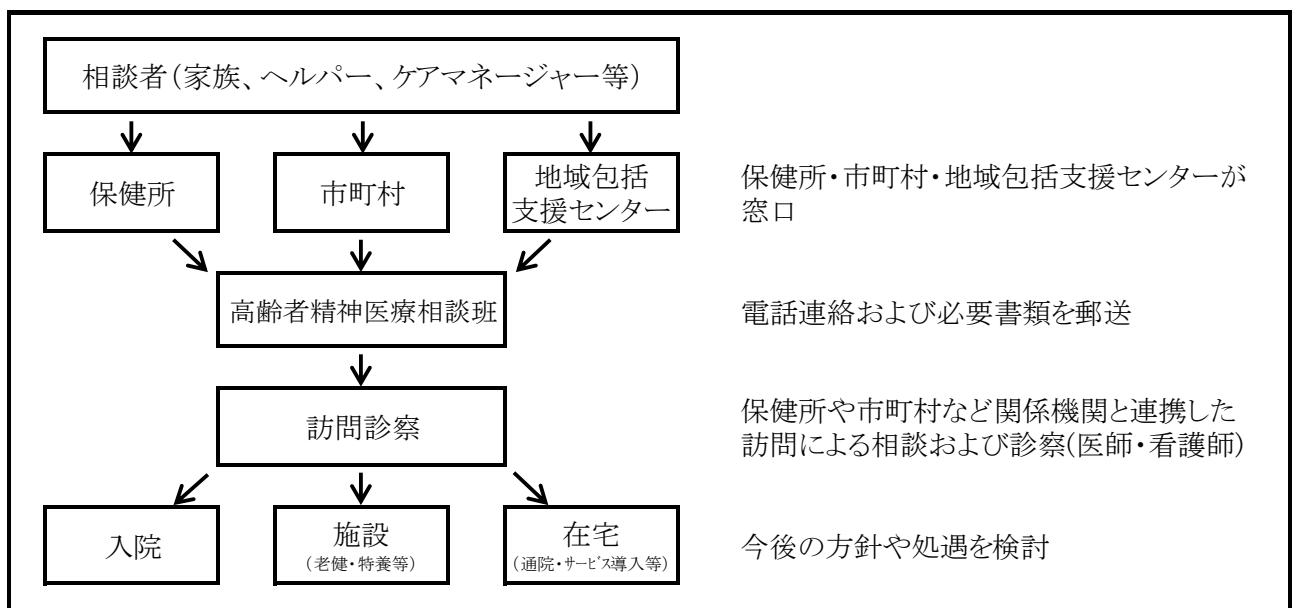
高齢者精神医療相談班（以下、「高齢者班」とする。）は、東京都老人性認知症専門医療事業の一環として、顕著な精神症状と行動障害を伴う認知症高齢者に対し、適切な医療を確保するために設置されている。

多摩地域の高齢者精神医療の地域ネットワークの一翼を担うため、保健所・市町村・地域包括支援センター等の関係機関からの依頼による困難事例に対し、訪問診察及び相談・助言等を行い、地域の相談機関を支援している。

具体的には、多摩地域の対象者の居宅を訪問し、病状把握、認知症の有無や治療の必要性の判断、認知症専門病棟への入院調整・施設・介護保険サービスの利用検討等のほか、必要に応じて、関係者や家族への専門的医療相談や処遇上の助言等も行っている。

なお、東京都老人性認知症専門医療事業は、平成31年3月末日をもって終了した。

《高齢者精神医療相談班利用の流れ》



<30年度の実績>

(1) 相談実績

平成30年度の相談実績は、技術援助、個別援助、訪問診療とも減少傾向である。

(表4-1-①、②)

表4-1-① 高齢者精神医療相談実績 (件)

区分	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		技術援助	来所 0	6	4	1
	出張	129	128	123	84	83
	電話・文書	392	454	463	429	371
	小計	521	588	590	514	454
個別援助	来所	0	0	0	0	0
	出張	51	46	49	35	27
	電話・文書	3	2	0	0	0
	小計	54	48	49	35	27
合計数		575	636	639	549	481
うち訪問診察		51	46	49	35	27

表4-1-② 平成30年度技術援助内 (件)

内容	方法	総数	来所	出張	電話文書
		会議・連絡会	61	0	14
事例検討会	5	0	5	0	
講演・研修会	4	0	4	0	
情報収集・提供	0	0	0	0	
その他	384	0	60	324	
総数		454	0	83	371

(2) 訪問診察対象者の特徴

ア 性別、年齢、介護保険の区分

① 訪問診察を行った27件中、平成30年度男女比は同等であったが、過去5年間の実績は例年女性が多かった。

また、年齢層では例年70代と80代で全体の8割以上を占めていて、今年度は80代が減少し70代が増加している。また、60代も増加傾向である(表4-2、表4-3、図4-1)。

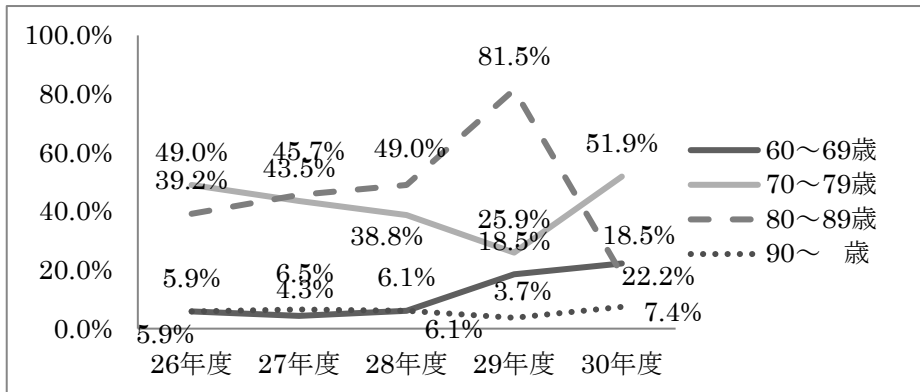
表4-2 年度別訪問診察(内訳)

区分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
訪問件数(件)	21	30	51	21	25	46	19	30	49	14	21	35	13	14	27
平均年齢(歳)	79	78	78.5	80.3	79.4	79.9	79.8	80.4	80.1	79.6	80.5	80.1	77.2	77.7	77.5

表4-3 訪問診察年齢層内訳

年齢	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
60~69	3	5.9%	2	4.3%	3	6.1%	5	18.5%	6	22.2%
70~79	25	49.0%	20	43.5%	19	38.8%	7	25.9%	14	51.9%
80~89	20	39.2%	21	45.7%	24	49.0%	22	81.5%	5	18.5%
90~	3	5.9%	3	6.5%	3	6.1%	1	3.7%	2	7.4%
計	51		46		49		35		27	

図4-1 訪問診察年齢層内訳



② 対象者は、医療につながっていない場合が多く、医療につながる第一歩として、介護保険申請のために当事業の訪問依頼を利用するケースが多い。対象者の介護保険の区分状況を見ても、未申請が圧倒的に多く、次に要介護1、2となっている(表4-4)。

表4-4 介護保険の区分状況

(人)

要介護度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
未申請	17	19	26	22	16
申請中	3	2	4	0	2
要支援1	7	0	1	1	1
要支援2		0	2	0	1
要介護1	10	13	7	8	3
要介護2	4	9	4	2	3
要介護3	7	2	4	1	1
要介護4	2	0	1	1	0
要介護5	1	1	0	0	0
計	51	46	49	35	27

平成26年度の要支援については、区分別に集計していない。

イ 訪問時の精神症状、診断名、地域別

訪問時の精神症状等は、表4-5から表4-7のとおりである。

表4-5 訪問時の精神症状・行動障害 (人)

認知症症状	人数	精神症状	人数	行動障害	人数
記憶障害	14	幻覚	4	徘徊	4
失見当識	6	妄想・被害念慮	11	不潔行為	6
言語障害	2	興奮・多動	7	弄火	0
実行機能障害	8	不眠	8	収集癖	7
性格変化	2	抑うつ	3	攻撃・暴力	3
		不安・緊張	6	暴言・大声	7
		無為	7	異食	0
		感情失禁	1	常同行為	1
		せん妄	2	受療拒否	15
		意欲低下	5	盗み	0
				性的逸脱行動	0
		その他	5		

表4-6-① 訪問診察診断名 (人)

診断名	年度				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
アルツハイマー型認知症	24	29	24	13	10
血管性認知症	4	2	2	0	0
前頭側頭型認知症	0	3	0	0	0
レビー小体型認知症	4	3	3	0	0
進行性核上性麻痺	0	0	0	0	0
特定不能の認知症	5	1	2	2	6
その他の疾患	24	15	18	16	8
不明	0	1	2	4	3
計	61	54	51	35	27

表4-6-② その他の疾患内訳(人)

疾患名	人数
アルコール依存症	1
知的障害	3
妄想性障害	2
神経性抑うつ傾向	1
統合失調症	3
高次脳機能障害	1
感応性精神病	1
溜め込み障害	1

注)重複する場合があるので、
実人数(8人)とは一致しない。

表4-7 訪問診察(地域別)

(人)

管轄保健所	市町村名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
西多摩	青梅市	0	0	1	0	0
	福生市	0	2	1	1	1
	羽村市	0	0	0	0	0
	瑞穂町	0	0	0	1	1
	奥多摩町	0	0	0	0	0
	あきる野市	0	0	0	0	0
	日の出町	0	0	0	0	0
	檜原村	0	0	0	0	0
八王子市	八王子市	1	1	0	0	5
町田市	町田市	0	0	0	2	1
南多摩	日野市	1	0	0	4	4
	多摩市	1	1	0	0	0
	稲城市	4	1	4	3	0
多摩府中	調布市	1	3	0	0	0
	狛江市	1	4	5	0	0
	府中市	11	10	4	3	3
	小金井市	1	3	8	2	1
	武蔵野市	3	3	3	2	0
	三鷹市	0	0	0	0	0
多摩立川	立川市	0	0	0	0	0
	昭島市	7	3	3	3	1
	国立市	0	0	4	2	0
	国分寺市	2	1	1	0	0
	東大和市	0	0	1	1	2
	武蔵村山市	0	1	1	0	3
多摩小平	小平市	6	3	0	0	0
	西東京市	3	3	4	4	2
	東村山市	6	2	6	4	3
	清瀬市	1	0	0	0	0
	東久留米市	2	5	3	3	0
その他	その他	0	0	0	0	0
合計		51	46	49	35	27

ウ 訪問診察依頼内容、依頼経路、家族状況、処遇結果

- ・訪問診察の依頼内容、依頼経路については、表4-8、4-9のとおりである。
- ・複雑な事例の場合は適切な医療につなぐため、訪問後に保健所、市、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、また、虐待が疑われる場合は、高齢者権利擁護支援センターに協力を依頼し、本人及び養護者への支援について何度も事例検討会を実施した。
- ・家族状況については、これまでは「単身」「配偶者と二人暮らし」で7割近くであったが、平成30年度においては、「兄弟と同居」も増え、家族構成の変化が見られたが、いずれも老々介護の問題が課題であることが分かる(表4-10)。
- ・処遇結果については、独居生活が困難な場合、施設入所も検討された(表4-11)。

表4-8 訪問診察依頼内容

依頼内容	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
入院依頼	1	1.0%	0	0.0%	2	1.9%	1	1.4%	0	0.0%
病状把握	50	49.5%	46	50.0%	46	44.2%	33	46.5%	23	43.4%
処遇相談	50	49.5%	46	50.0%	38	36.5%	25	35.2%	12	22.6%
対応指導	0	0.0%	0	0.0%	18	17.3%	12	16.9%	18	34.0%
合計	101		92		104		71		53	

注) ケースの訪問で複数の依頼があり、訪問件数とは一致しない。

表4-9 依頼経路

依頼経路	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
保健所	0	0.0%	3	6.5%	2	4.1%	0	0.0%	7	25.9%
市高齢課	31	60.8%	24	52.2%	31	63.3%	18	51.4%	13	48.1%
地域包括	20	39.2%	19	41.3%	16	32.7%	17	48.6%	7	25.9%
合計	51		46		49		35		27	

表4-10 家族状況

家族状況	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
単身	22	43.1%	16	34.8%	25	51.0%	10	28.6%	11	40.7%
配偶者と二人暮らし	17	33.3%	19	41.3%	8	16.3%	9	25.7%	4	14.8%
親と同居	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
配偶者と子または子世帯	10	19.6%	11	23.9%	13	26.5%	16	45.7%	7	25.9%
兄弟と同居	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	14.8%
施設入所	1	2.0%	0	0.0%	3	6.1%	0	0.0%	1	3.7%
合計	51		46		49		35		27	

表4-11 処遇結果

処遇結果	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
入院	6	11.8%	12	19.7%	11	20.8%	11	31.4%	5	18.5%	
内訳	専門病棟	4		10		6		3		3	
	精神科病院	2		2		2		3		1	
	一般科病院	0		0		3		4		1	
	その他	-		-		-		1		-	
在宅	43	84.3%	49	80.3%	42	79.2%	23	65.7%	20	74.1%	
内訳	専門外来	18		6		16		2		3	
	他の外来	13		10		24		7		3	
	介護サービス	4		17		0		1		1	
	その他	8		16		2		13		13	
高齢者施設	2	3.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%	2	7.4%	
合計	51		61		53		35		27		

(3) 老人性認知症専門病棟調整委員会

都が設置または運営費の補助を行っている認知症高齢者の専門病棟は、平成30年度末現在9病棟（552床）である。

調整委員会では、専門病棟の適正かつ効果的な運営を図るため、入院期間が6か月を超える長期在院者の審査(更に3か月を超える毎に再審査)と入退院者の報告が行われ、また、関係機関との連携のあり方についての協議等も実施されている。

調整委員会は年6回開催され、都立（総合）精神保健福祉センターの3センター高齢者班が、会議運営に関する業務を分担して行っている。

審査件数と老人性認知症専門病棟入退院・在院状況は、表4-12のとおりである。

表4-12 老人性認知症専門病棟入退院・在院状況(全体数) (人)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
長期入院者審査 ()は再審査	432 (185)	394 (138)	407 (180)	367 (139)	349 (116)	
病床数	552	552	552	552	552	
入院	男	774	753	737	769	799
	女	877	952	913	964	1023
	計	1,651	1,705	1,650	1,733	1,822
退院	男	766	775	736	782	795
	女	872	967	898	946	1022
	計	1,638	1,742	1,634	1,728	1,817
在院 年度末 現在	男	242	220	225	212	235
	女	257	242	253	271	318
	計	499	462	478	483	553

(4) 老人性認知症専門病棟事例検討会

東京都老人性認知症専門医療事業の趣旨に基づき、医療・看護・介護技術の向上を図り、また、病院間の連携を深めること等を目的として、専門病棟の医療従事者が自主的に運営する事例検討会を年4回開催している。

平成30年度の開催状況は表4-13のとおりである。

表4-13 老人性認知症専門病棟事例検討会開催状況(平成30年度)

開催日	テーマ	事例提出病院
平成30年6月1日	「認知症専門病棟の取組」 病院見学	桜ヶ丘記念病院
平成30年9月7日	「認知症専門病棟の取組」 病院見学	東京海道病院
平成30年12月7日	講演会 『認知症施策における「地域 包括ケアシステム構想」と は！？～協業と協働における 連携の具現化、目標はセルフ ケア・自助・互助により成り 立つ健幸まちづくり～』	講師 社会医療法人河北医療財団 多摩市認知症初期集中支援チーム チーム医 理事長相談役 天本 宏
平成31年2月1日	「認知症専門病棟の取組」 病院見学	都立松沢病院

5 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談の概要

多摩地域の住民のこころの健康と精神保健福祉向上のため、精神保健福祉相談を実施している。相談形式として、電話による相談と来所による面接相談を実施している。

電話相談	来所相談	
こころの電話相談	一般相談	
	一般的な精神保健福祉に関する相談	・来所(面接)相談
	特定相談	
	薬物・アルコール等の依存、嗜癖行動等に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談 ・再発予防プログラム(TAMARPP) ・家族教室
ひきこもり等の思春期・青年期に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談 ・本人グループ ・家族教室 	

ア 電話相談－「こころの電話相談」

「こころの電話相談」は、住民の精神保健福祉に関する相談窓口として位置づけられ、精神保健福祉全般の相談に対応している。相談は、精神的不調、不適応や発達の問題、病気・障害に関する悩み、診療機関、リハビリ、就労等に関する問い合わせなど多岐にわたり、頻回に利用する人も多い。相談内容を傾聴し、適宜情報提供と必要な助言を行っている。対面での面接を希望される場合は来所相談（面接）で対応している。

イ 来所相談

「こころの電話相談」を通じた予約により、来所による面接を実施している。一般的な精神保健福祉に関する相談は「一般相談」として、また、薬物・アルコール等の依存やギャンブル等の行動嗜癖に関する相談と、ひきこもり等の思春期・青年期に関する相談は「特定相談」として予約を受けている。問題の整理や方向づけを助言・提案しながら、必要に応じて制度・サービスの利用、医療機関や地域社会資源等の利用につなげている。

「特定相談」においては、来所相談（個別相談）のほか、本人グループ活動、家族教室といった集団プログラムを実施している。

(2) 精神保健福祉相談の実績

近年、相談形態は「こころの電話相談」が全体の8割以上を占めており、相談の入り口としての役割が大きいこと、住民にとっての利用のしやすさがうかがえる。相談内容別に見ると、「精神障害関連」が依然として約6割であり、精神科や心療内科受診歴のある方からの相談が多数を占めているが、平成28年度以降減少している。その他、「薬物関連」が減少傾向にあり、一方、「ギャンブル」「思春期・青年期」「高齢者」の件数が増加した。

表5-1 精神保健福祉相談内容及び形態別延べ件数(平成30年度) (件)

内容	形態	来所相談			こころの 電話相談	計	(構成比)
		電話・文書	面接	訪問			
アルコール・他嗜癖		245	356	1	427	1,029	9.2%
	アルコール	74	107	1	205	387	3.5%
	ギャンブル	140	166	0	134	440	3.9%
	その他アディクション	31	83	0	88	202	1.8%
薬物関連		95	126	2	120	343	3.1%
思春期・青年期		135	400	0	342	877	7.9%
高齢者		0	0	0	144	144	1.3%
精神障害関連		81	59	23	6,465	6,628	59.5%
心の健康		6	26	0	1,992	2,024	18.2%
施設利用相談		0	0	0	98	98	0.9%
計(構成比)		562 (5.0%)	967 (8.7%)	26 (0.2%)	9,588 (86.0%)	11,143	100.0%

注1) 関係機関からの相談は技術援助として別途計上。

注2) 「電話・文書」では来所相談を継続している相談者との電話や文書連絡のやり取りを計上。

注3) 「その他アディクション」は浪費、窃盗、性犯罪等その他の嗜癖、依存の問題を計上。

注4) 「心の健康」は精神科の受診歴のない人からの相談。「精神障害関連」は受診歴のある人からの相談。

注5) 「高齢者」及び「施設利用相談」は「こころの電話相談」を除き、高齢者精神医療相談班、生活訓練科の実績として別途計上。

表5-2 精神保健福祉相談 年度別延べ件数 (件)

内容	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	アルコール・他嗜癖		1,041	960	817	906
	アルコール	501	472	408	326	387
	ギャンブル	309	307	288	366	440
	その他アディクション	231	181	121	214	202
薬物関連		1,197	690	594	400	343
思春期・青年期		1,101	638	761	789	877
高齢者		60	73	94	81	144
精神障害関連		7,676	8,355	7,811	7,036	6,628
心の健康		2,944	2,121	1,528	1,935	2,024
施設利用相談		161	95	70	102	98
計		14,180	12,932	11,675	11,249	11,143

ア 「こころの電話相談」実績

電話相談は、近年、年間1万件前後で推移している。本人からの相談が最も多く、内容では「精神障害関連」、「心の健康」が大半を占め、身近なメンタルヘルスの相談窓口として一定の役割を担っていることがわかる。(表5-3、表5-4)

新規相談経路を見ると、「インターネット」経由で電話相談に至る人が最も多く、約半数を占めた。匿名の相談であっても、統計的な情報の聞き取りを拒む場合があり、経路等の「不明」件数が毎年一定数ある。

(表5-5-①、②)

表5-3 電話相談 相談者別件数

相談者	件数	構成比
本人	8,090	84.4%
父親	115	1.2%
母親	722	7.5%
子供	104	1.1%
配偶者	238	2.5%
他の家族・親族	176	1.8%
家族以外の友人	69	0.7%
関係機関職員	57	0.6%
不明	17	0.2%
計	9,588	100%

表5-4 電話相談 年度別相談内容件数 (件)

内容 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
アルコール・他嗜癖	345	364	323	344	427
アルコール	188	208	166	153	205
ギャンブル	111	97	117	120	134
その他アディクション	46	59	40	71	88
薬物関連	223	92	84	103	120
思春期・青年期	281	306	324	290	342
高齢者	60	73	94	81	144
精神障害関連	7,089	7,911	7,475	6,848	6,465
心の健康	2,876	2,078	1,487	1,900	1,992
施設利用相談	161	95	70	102	98
計	11,035	10,919	9,857	9,668	9,588

表5-5-①

電話相談経路別件数

区分	件数
新規相談	2,254
再相談	7,334
計	9,588

表5-5-② 電話相談 新規相談経路の内訳

相談経路	件数	構成比
保健所	42	1.9%
市町村	67	3.0%
他の精神保健福祉センター	58	2.6%
ひまわり(医療機関案内)	20	0.9%
警察・司法・少年センター	33	1.5%
ハローワーク・障害者職業センター	3	0.1%
その他の公的機関	96	4.3%
健保組合・企業相談室	8	0.4%
民間相談機関・いのちの電話	49	2.2%
医療機関	137	6.1%
学校・教育関係機関	32	1.4%
福祉施設・就労継続支援事業所・グループホーム	29	1.3%
インターネット	1,088	48.3%
TV・新聞・本・雑誌	23	1.0%
当事者団体・家族会等	5	0.2%
広報・便利帳・パンフレット類・講演会	101	4.5%
電話帳・104	10	0.4%
その他	27	1.2%
知人・友人	70	3.1%
家族	48	2.1%
不明	308	13.7%
計	2,254	100%

イ 来所相談（面接）実績

来所相談（面接）は、薬物・アルコール・ギャンブル依存の問題や、思春期・青年期問題に関する「特定相談」が多い。これは、依存の問題や青年期まで続くひきこもり問題への社会的関心の高まりとともに、当センター相談事業の特色、専門性が認知され定着したためと考えられる。

一方、「精神障害関連」や「心の健康」に関する相談については、病気への不安・疑問、診療機関や診療内容への疑問・葛藤に関する相談が一定数あり、さらに、中高年のひきこもりや、性格・人間関係についての相談も少なくない。

また、本人の問題に巻き込まれ困っている家族からの相談が多いことから、家族の苦労を労いながら問題整理を援助し、本人の来所を含め、どのように相談や医療へつなげていくか相談対応している。

表5-6-① 面接相談 相談者実数(人)

内容	平成30年度
アルコール・他嗜癖	199 (123)
アルコール	84
ギャンブル	84
その他アディクション	31
薬物関連	115 (63)
思春期・青年期	95 (56)
高齢者	0 (0)
精神障害関連	45 (27)
心の健康	12 (8)
計	665 (277)

表5-6-② 新規相談者 相談項目の内訳(人)

相談項目	人数
病気への不安・疑問・対応	14
リハビリテーション・就労	2
ひきこもり	10
職場・社会への不適応	6
性格・人間関係の問題	3
計	35

注1) ()内は新規相談者数

注2) 「その他アディクション」は浪費、窃盗、性犯罪等その他の嗜癖、依存の問題を計上。

注3) 表5-6-②には、精神障害関連と心の健康の相談のうち新規相談者の相談内容別内訳を掲載した。アルコール関連、薬物関連、思春期・青年期については別項で掲載。

表5-7 新規相談者の内訳

相談者	人数
本人	103
親(父・母)	114
配偶者(夫・妻)	43
他の家族(兄弟、子供、親族等)	13
その他	4
計	277

注) 本人と家族で担当者を分けて対応した場合、別個にカウントした。

表5-8 新規相談者 来所経路の内訳

来所経路	人数	構成比
保健所	19	6.9%
市町村	8	2.9%
他の精神保健福祉センター	0	0.0%
ひまわり(医療機関案内)	0	0.0%
警察・司法・少年センター	39	14.1%
ハローワーク	0	0.0%
その他の公的機関	8	2.9%
健保組合・企業相談室	1	0.4%
民間相談機関	13	4.7%
医療機関	29	10.5%
学校・教育関係機関	10	3.6%
福祉施設・就労継続支援事業所	1	0.4%
インターネット	91	32.9%
TV・新聞・本・雑誌	3	1.1%
その他の広報・電話帳・104	3	1.1%
その他の関係機関	5	1.8%
家族	25	9.0%
知人・友人	13	4.7%
不明・その他	9	3.2%
計	277	100%

表5-9 新規相談者 医療機関における診断内訳(ICD-10)

診断名		人数
F0	症状性を含む器質性精神障害	0
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害	21
F2	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	7
F3	気分(感情)障害	18
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	15
F5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	0
F6	成人の人格及び行動の障害	5
F7	知的障害<精神遅滞>	0
F8	心理的発達の障害	4
F9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および詳細不明の精神障害	0
診断保留		37
未受診		142
不明		28
計		277

(3) 特定相談

アルコールや薬物等の依存や、ギャンブル等の行動嗜癖に関する問題は「薬物・アルコール等相談」として、ひきこもり等の思春期・青年期問題は「思春期・青年期相談」として、問題を抱えた本人、家族から直接相談を受けている。

特定相談は、「こころの電話相談」を通じた予約により、個別相談(面接)を実施する。個別相談を行った上で、集団プログラム(本人グループ、家族教室)を活用して対応する。常勤職員に加え、外部の専門相談員により相談対応している。

表5-10 特定相談事業実施状況

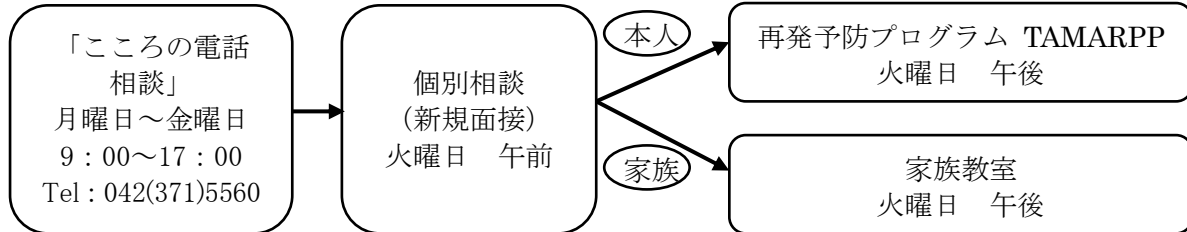
		時間	内容
思春期・青年期相談	月	午前	新規面接、継続面接、本人グループ
		午後	継続面接、家族教室、事例検討
薬物・アルコール等相談	火	午前	新規面接、継続面接
		午後	継続面接、本人グループ(再発予防)、家族教室、事例検討

ア 薬物・アルコール等相談

薬物・アルコール等相談は、平成4年9月から事業開始。

当センターでは、①個別相談（面接）、②再発予防プログラム、③家族教室の3本柱で事業を実施している。

図5-1 薬物・アルコール等相談の流れ



① 個別相談

「ココロの電話相談」に依存の問題や行動嗜癖に関する相談があり、来所面接の希望があれば、火曜日午前の個別相談枠で予約を受ける。その後、必要に応じて再発予防プログラム、家族教室の案内を行う。

相談内容は治療や回復の問題にとどまらず、違法薬物の使用・所持をめぐる裁判や借金・浪費等の債務整理、DVや家族間紛争、気分障害や発達障害との重複等、多岐に渡り、これまでに以上に他機関との連携が求められている。

薬物相談については、延べ件数は減っているものの（表5-11）、新規相談数は増加している。一方、アルコール・他嗜癖の相談では、アルコールとギャンブルの相談が増加した（表5-12）。

表5-11 薬物・アルコール等相談 年度別相談件数 (件)

区分		年度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談実件数	アルコール・他嗜癖	164	160	153	167	199
	アルコール	87	85	80	65	84
	ギャンブル	63	54	50	67	84
	その他アディクション	14	21	23	35	31
	薬物関連	155	117	90	97	115
相談延件数	アルコール・他嗜癖	1,450	1,279	1,243	1,349	1,451
	アルコール	738	600	737	621	590
	ギャンブル	479	491	364	472	630
	その他アディクション	233	188	142	256	231
	薬物関連	2,213	1,550	1,226	834	757

注1)「その他アディクション」は浪費、窃盗、性犯罪等その他の嗜癖、依存の問題を計上。

注2)相談実件数は新規相談+再相談(前年度からの継続相談)の実数である。

注3)相談延件数は個別相談(面接・訪問・電話・文書)、グループワーク(家族教室・再発予防プログラム)参加者の合計である(「ココロの電話相談」を除く)。

表5-12 薬物・アルコール等相談 来所区分別相談者数 (人)

種別	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
アルコール	新規相談	52	56	42	36	47
	再相談	35	29	38	29	37
	計	87	85	80	65	84
ギャンブル	新規相談	37	31	32	49	59
	再相談	26	23	18	18	25
	計	63	54	50	67	84
その他 アディクション	新規相談	10	11	16	28	17
	再相談	4	10	7	7	14
	計	14	21	23	35	31
薬物	新規相談	81	48	33	52	63
	再相談	74	69	57	45	52
	計	155	117	90	97	115
合計	新規相談	180	146	123	165	186
	再相談	139	131	120	99	128
	合計	319	277	243	264	314

注)「再相談」は前年度からの継続相談の実数である。

表5-13 薬物・アルコール等相談 対象者の男女別相談者数 (人)

区分	アルコール	ギャンブル	その他 アディクション	薬物	計
新・再					
男	69	75	19	97	260
女	15	9	12	18	54
計	84	84	31	115	314

表5-14 薬物・アルコール等相談 対象者の年齢別相談者数 (人)

区分 年齢	アルコール・他嗜癖			薬物 関 連						計
	アルコール	ギャンブル	その他 アディクション	有機溶剤等	覚せい剤	危険 ドラッグ	大麻	麻薬	その他	
10代	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
20代	3	20	8	1	5	1	8	1	2	49
30代	12	23	7	1	25	3	7	0	4	82
40代	25	15	5	1	32	2	2	0	4	86
50代	25	15	8	0	13	0	0	0	1	62
60代	13	6	1	0	0	0	0	0	1	21
70歳以上	6	5	2	0	0	0	0	0	0	13
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	84	84	31	3	75	6	18	1	12	314

注1)「その他アディクション」は、浪費、窃盗、性犯罪等その他の嗜癖、依存の問題を計上。

注2)「有機溶剤等」にはシンナーの他、ブタンガス(ライターガス、カセットコンロのガス)を含めた。

注3)「麻薬」にはコカインの他、LSD や MDMA 等の合成麻薬を含めた。

注4)「その他」には、処方薬(抗不安薬、睡眠薬等)、市販薬(鎮咳薬、鎮痛薬、総合感冒薬等)等を計上。

薬物・アルコール等相談 新規相談者の内訳(図5-2、図5-3、図5-4、図5-5)

図5-2 アルコール(n=47)

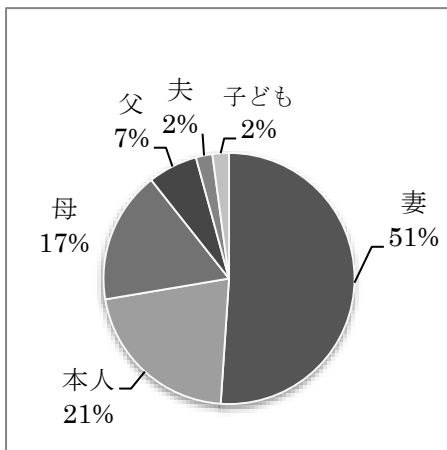


図5-3 ギャンブル(n=59)

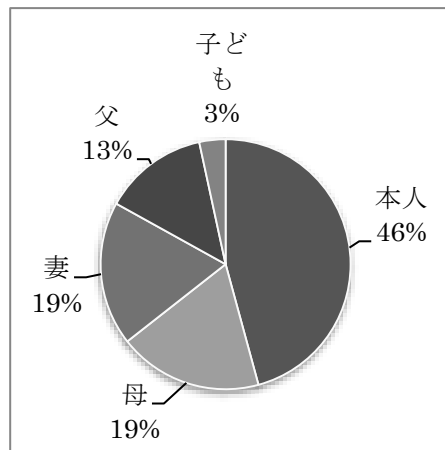


図5-4 その他アディクション(n=17)

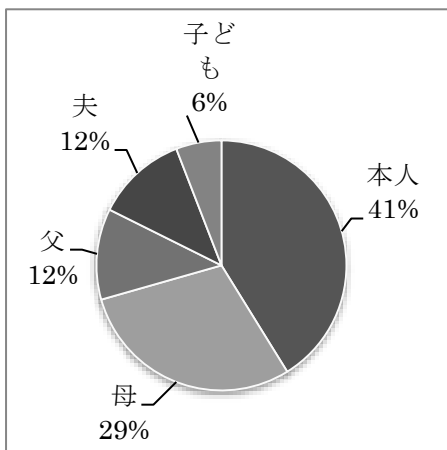
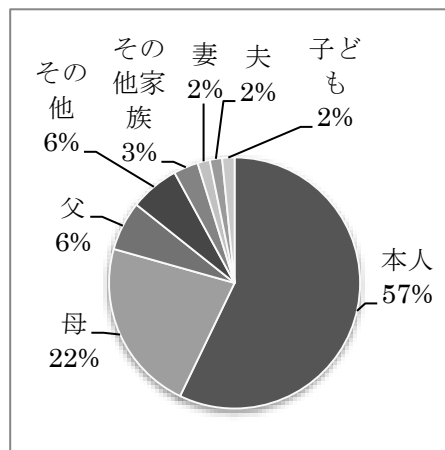


図5-5 薬物(n=63)



② 再発予防プログラム「タマープ」(TAMARPP)

アルコールや薬物等の問題で困った経験があり、それらを使わない生活を送りたいと考えている当事者を対象に平成19年4月から実施。認知行動療法のテキストを用いた1クール8回のプログラムであり、再発に至る流れを理解し、再使用の引き金(きっかけ)を特定し、避ける生活を計画的に組み立てることをテーマにしており、週1回火曜の午後に回復者スタッフのサポートを得ながら実施している。

平成30年度は年間51回開催し、延べ524人(実人員:本人60人、関係機関職員24人)の参加があった。

③ 家族教室

アルコールや薬物等の問題を抱える人の家族を対象として週1回火曜日に実施。精神科医師、ソーシャルワーカー、司法書士、弁護士、自助グループ、依存症回復支援施設スタッフ等の外部講師による講義とともに、当所職員による講義とグループワークを組み込んで依存症についての正しい知識と適切な対応について学ぶ機会を提供している。通常、家族教室は個別相談を受けた家族のみを対象としているが、家族教室の拡大版として、多摩地域の関係機関職員や個別相談を経ていない家族等まで対象を広げた「公開講座」も年4回実施している。

平成30年度の家族教室は51回開催し(うち公開講座4回)、延べ859人(実人員:家族169人、関係機関職員42人)の参加があった。

病院や保健所、保護観察所等から教室参加を前提にした家族の紹介も多い。

表5-15 薬物アルコール等相談 グループワーク

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	回数	48	48	50	51	51
参加人数	1,403	1,104	930	854	859	
再発予防プログラム	回数	48	48	50	51	51
	参加人数	590	531	535	470	524

表5-16-① 家族教室実施プログラム

テーマ	実施回数
A 依存症とは	7
B 依存症と医療の役割	2
C 依存症と借金の問題	2
D 家族の対応	6
E 回復とは	9
F 精神科医によるQ&A	6
公開講座	4
家族の対応～実践編(グループワーク)	12
トピックス講座	3
計	51

表5-16-② 公開講座実施日とテーマ

5月29日	依存症と女性の回復
7月31日	依存症と法律問題
10月30日	ボクのことわすれちゃったの？ ～お酒の飲み方に心配のある家庭 で暮らす子どものケアについて
2月5日	依存問題のとりえ方～「個別的理 解」と「生活づくり」による支援～

注1)通常、家族教室は当所の個別相談を受けた家族のみを対象。公開講座は通常の家族に加えて多摩地域の関係機関職員まで対象を広げている。

表5-17-① 薬物・アルコール等相談

転帰の内訳 (人)

種別	アルコール	ギャンブル	その他 アディクション	薬物	計
区分					
継続	53	47	19	73	192
中断	6	12	0	5	23
終了	25	25	12	37	99
計	84	84	31	115	314

表5-17-② 薬物・アルコール等相談終了の内訳(人)

種別	アルコール	ギャンブル	その他 アディクション	薬物	計
区分					
医療機関紹介	4	0	0	2	6
他の公的機関	0	0	0	1	1
進学・就労	1	0	0	1	2
知識・対応の習得	17	20	10	17	64
死亡	0	0	0	2	2
福祉・カウンセリング 機関紹介	3	0	1	1	5
その他終了	0	5	1	13	19
計	25	25	12	37	99

表5-18 薬物関連 原因物質別内訳

	精神保健福祉相談(薬物関連)の 原因物質別内訳	
	延べ件数	新規相談受理 件数(実人数)
覚せい剤	207	75
麻薬	2	1
大麻	54	18
有機溶剤	12	3
危険ドラッグ	26	6
その他(処方薬など)	42	12
計	343	115

(人)

グループワーク (薬物)における 原因物質別内訳
延べ人数
421
7
44
3
21
38
534

注)新規相談受理件数は、新規相談+再相談(年度新来)の実数である。

④ 関係機関連携・支援

家族教室、再発予防プログラムともに病院や保健所、他府県の精神保健福祉センター、弁護

士等の関係機関職員の見学を随時受け入れている。再発予防プログラムの適切な理解・運用の普及を図るため、地域関係機関職員対象に「TAMARPPファシリテーション研修」を実施。平成30年度は4機関から7名の参加があった。

このほか、例年、東京保護観察所立川支部主催の保護者会・身元引受人会に講師として参加し、当センターでの薬物・アルコール等相談事業の取組を紹介している。東京保護観察所立川支部とは、平成25年より法務省地域支援ガイドライン試行等事業の連携モデル事業に協力し、平成27年7月からは薬物依存症者等処遇の連携事業として、保護観察対象者の当センター個別相談・再発予防プログラムの利用を受け入れている。

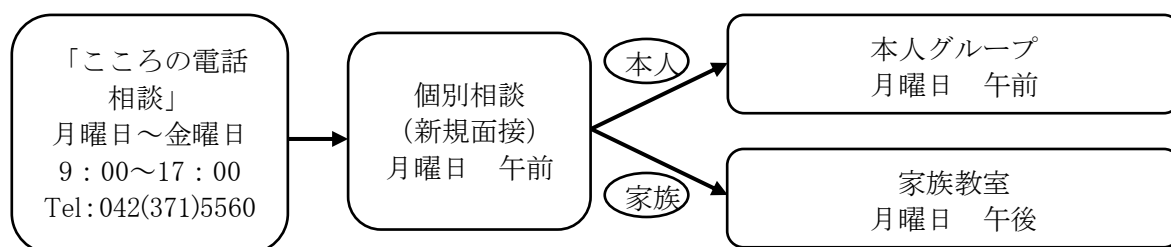
平成28年6月1日から「刑の一部の執行猶予制度」が施行となり、今後も身近な機関等から適切な支援を継続的に受けられるよう、一層の地域機関連携による支援が期待されている。

平成29年度からは、保護観察所内で立ち上げられた薬物再乱用防止プログラムに助言者として参加している。

イ 思春期・青年期相談

思春期・青年期相談では、個別相談（面接）と本人グループ及び家族教室を行っている。

図5-6 思春期・青年期相談の流れ



① 個別相談

「ココロの電話相談」を窓口として、来所相談の希望があれば面接予約をし、原則として毎週月曜日の午前に個別に相談を受けている。その後、必要に応じて本人グループや家族教室の案内を行っている。対象者は、おおむね15～30歳の方で、相談内容は思春期・青年期の心の健康全般についてである。

相談対象者は、男女別では例年男性の方が多く、平成30年度においても男女比は約3:1であった。

年齢別では10代後半から20代前半が全体の約8割であるが、25歳以上も2割近くを占め、思春期・青年期の問題が遷延化している傾向がうかがわれた（表5-21）。

相談内容では、無気力・ひきこもりを主訴とした来所相談が増加して全体の約5割を占めた他、子どもの養育上の問題についての相談が増加した。一方、学校・職場等における不適応の問題についての相談は減少した（表5-22）。

思春期・青年期相談の特徴として、最初から本人が相談の場に登場することは少なく、外での不適応等をきっかけとして社会参加が困難となり、親からなかなか自立できない状況の中、本人とどう関われば良いかわからない親からの相談が多い。

表5-19 思春期・青年期相談 年度別相談件数 (件)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談実件数	119	92	79	82	95
相談延件数	1,247	657	712	839	1,084

注1) 相談実件数は新規相談＋再相談(前年度からの継続相談)の実数である。

注2) 相談延件数は個別相談(面接・電話・訪問・文書)の件数とグループワーク(本人グループ・家族教室)の参加数である(「ココロの電話相談」を除く)。

表5-20 思春期・青年期相談 来所区分別相談者数

区分	人数
新規相談	56
再相談	39
計	95

表5-21 思春期・青年期相談 対象者の男女別・年齢別相談者数 (人)

年度・性別 年齢	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
15歳未満	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0
15～19歳	27	10	16	21	23	15	21	10	24	11
20～24歳	32	19	18	13	17	5	22	5	28	12
25歳以上	24	7	21	2	13	3	20	4	18	1
計	83	36	56	36	55	24	63	19	71	24

表5-22 思春期・青年期相談 年度別問題別内訳 (人)

内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
病気への不安・疑問・対応	9	7	7	6	2
リハビリテーション・就労	20	6	6	6	2
子どもの養育上の問題	6	10	12	4	11
家族関係の問題	15	10	8	6	9
不登校	16	10	9	8	8
不適応(学校・職場等)	12	4	10	15	10
家庭内暴力	4	4	2	2	2
食行動の異常	0	2	0	1	0
無気力・ひきこもり	28	34	24	33	47
社会的問題行動(非行・ギャンブル)	5	3	0	0	2
自傷行為	2	0	0	0	0
人間関係の問題	0	0	1	0	0
性格の問題	2	1	0	0	1
その他	0	1	0	1	1
計	119	92	79	82	95

注)相談の主たる項目を一つ選んで掲載している。

② 本人グループ

社会的ひきこもりの本人を対象としており、週1回月曜日の午前にプログラムを実施している。平成30年度は平均5.2人/回、延べ222人の参加があった。活動内容はスポーツ、アサーティブネストレーニングを月1回実施し、その他はグループミーティングやゲーム、料理、散歩等メンバー・スタッフ間の話し合いで決めている。

③ 家族教室

社会的ひきこもりや家庭内暴力、家族関係等で困っている家族を対象としており、概ね月1回月曜日の午後に全16回実施した。通常は個別相談につながっている家族を対象としているが、家族教室の拡大版として、個別相談のない家族や関係機関等も広く対象とした公開講座形式を年11回導入して実施し、そのうち5回は「家族の対応シリーズ」として、具体的な手立てを伝える試みを行った。平成30年度は平均20.4人/回、延べ327人の参加があった。「家族の対応シリーズ」の企画等、実施回数を増やし、内容の充実を図ったこともあり、参加人数が大幅に増加した。内容は、医師・専門家による講義やひきこもり経験者による体験談、体験型のグループワーク、アサーティブネストレーニング等であった。

表5-23 思春期・青年期相談グループワーク

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
本人グループ	回 数	44	45	46	45	43
	参加延数	245 (13)	217 (11)	186 (9)	195 (12)	222 (12)
家族教室	回 数	12	12	11	11	16
	参加延数	182 (37)	108 (33)	89 (58)	145 (97)	327 (164)

注)()内は実数

表5-24 思春期・青年期家族教室のテーマ

回数	テーマ
1	「私」と家族のコミュニケーション①
2	思春期の“こころ”とひきこもり【公開講座①】
3	ひきこもりの理解と家族対応<家族の対応シリーズ①>【公開講座②】
4	思春期における暴力とその対応【公開講座③】
5	問題行動の理解と暴力的行動の予防<家族の対応シリーズ②>【公開講座④】
6	「私」と家族の関係性① ワークショップ形式
7	思春期以降に事例化する発達障害の方の理解と支援について【公開講座⑤】
8	コミュニケーションの楽しさ体験 ～演劇ワークショップ～
9	ネットゲーム依存と家族の対応【公開講座⑥】
10	ポジティブなコミュニケーションスキルの獲得<家族の対応シリーズ③>【公開講座⑦】
11	「私」と家族のコミュニケーション②
12	家庭で家族にできることー発達障害への理解を踏まえてー【公開講座⑧】
13	望ましい行動を増やす・望ましくない行動を減らす<家族の対応シリーズ④>【公開講座⑨】
14	家族自身の生活を豊かにする/相談・医療・支援機関につながる<家族の対応シリーズ⑤>【公開講座⑩】
15	ひきこもりの理解と支援～当事者活動から見えてきたこと～【公開講座⑪】
16	「私」と家族の関係性② ワークショップ形式

表5-25-①

思春期・青年期相談
転帰の内訳

区 分	人 数
継 続	45
中 断	9
終 了	41
計	95

表5-25-② 思春期・青年期相談 終了の内訳

区 分	人 数
医療機関紹介	4
他の公的機関紹介	5
進学・就労	2
知識・対応方法の習得	9
福祉・カウンセリング機関案内	1
その他・終了	20
計	41

6 アウトリーチ支援事業

(1) アウトリーチ支援事業の概要

多職種（医師、看護師、福祉職、心理職等）で構成するアウトリーチチームが、市町村・保健所と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、地域の関係機関の人材育成を目的としている。

支援対象者は、未治療・医療中断等のため地域社会での生活に困難が生じ、通常受診勧奨や福祉サービス等の利用の勧めに応じることができない状態にある精神障害者又はその疑いのある者で、保健所からの支援依頼を受けて事例ごとにアウトリーチチームを組み、事例検討会で情報を共有、支援方針や対応方法を検討し、6か月の期間を目途に下記の支援を行う。

ア 訪問支援

支援対象者に対する病状の診たて、生活状況の確認、本人・家族への心理・社会的サポート、受診勧奨、近隣住民への説明等

イ 医療・福祉サービスの利用支援

本人同意のもと、受診同行や手続き等の窓口対応の同行

ウ 関係機関による事例検討会への参加

支援方針、役割分担の検討、法的問題の整理、安全な業務実施等の検討に際しての支援

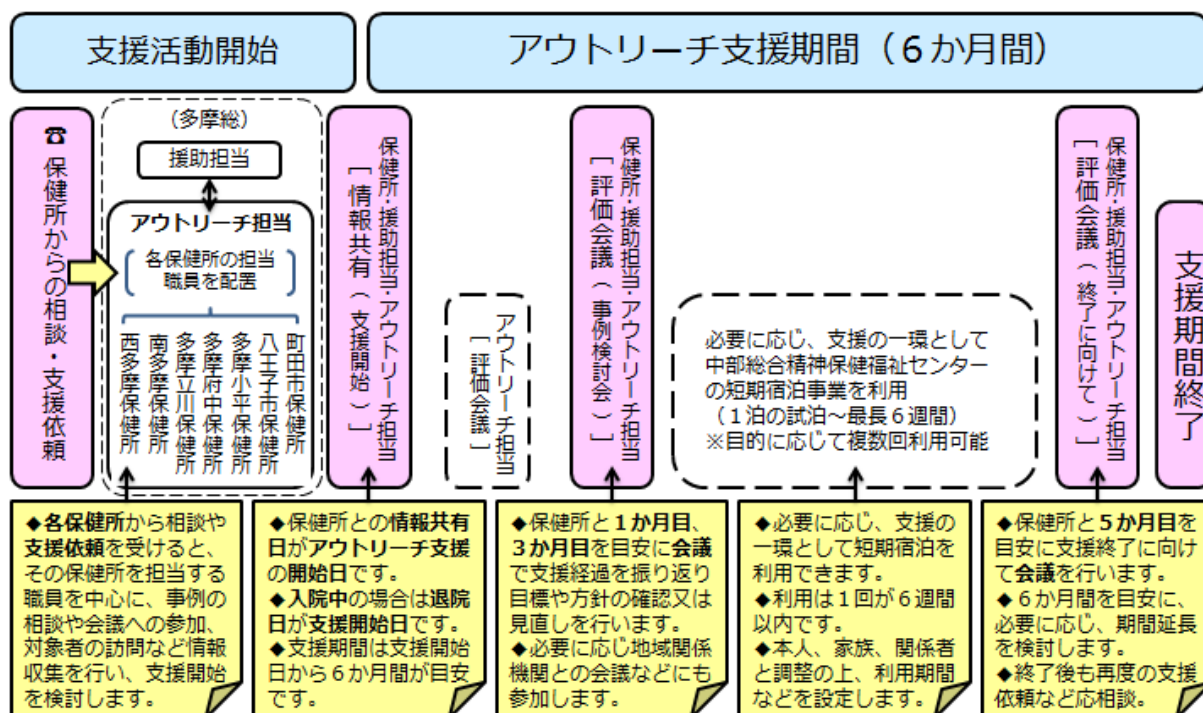
エ 人材育成

関係機関職員を対象とした精神保健医療福祉制度等に関する講習会の実施

オ その他、地域生活の安定を図る上での必要な支援

アウトリーチ支援事業について

多摩総の専門職チームが保健所と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指します。



(2) 平成30年度 アウトリーチ支援事業のまとめ

ア 支援件数等

アウトリーチ支援事業対象者は、平成29年度からの継続事例が17件、平成30年度開始16件（内訳：新規新来事例14件及び年度新来事例2件）の計33件で、支援終了者は前年度からの継続事例も含めて25件であった（表6-1）。

平成30年度は保健所からの依頼を援助担当に加えてアウトリーチ担当で直接受ける流れが定着した。事前相談の段階から関わり、特に入院中のケースについては退院後スムーズに支援を開始することができた。一方で情報収集や問題整理に時間を要するケースや本人・家族が揺れて支援導入を待つ場合があり、事前相談を受けてから支援導入のための事例検討会を開くまでに時間を要するケースが少なくなかった（表6-2）。

表6-1 支援対象件数(新規及び終了者) (件)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
前年度から継続 ①		14	20	18	18	17
新規	新規新来 ②	-	-	34	29	14
	年度新来 ③	-	-	4	1	2
	新規計 ④=②+③	45	40	38	30	16
実件数 ⑤=①+④		59	60	56	48	33
終了 ⑥		39	42	38	31	25
翌年度へ継続 ⑤-⑥		20	18	18	17	8

表6-2 支援依頼受理日から事例検討会開催までの日数 (日)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
平均日数	26	32	19	14	38
最短	0	0	0	0	3
最長	190	158	61	200	239

イ 支援対象者の属性

支援対象者は、30歳代、50歳代が多く平均年齢は概ね40歳代前半となっている（表6-3）。支援開始時の居住状況については、単身が3割、同居が7割という傾向が続いている。

（表6-4）同居家族は高齢で病気・障害を抱えた支援を要する家族が多い。

支援開始時の医療状況として、未治療事例は2件、医療中断1件、不安定受診が1件、その他が10件（内訳：通院中2名、入院中8名）で（表6-5）、主病名別では、統合失調症が半数を占めており、次いで発達、神経症、知的障害の順となっている（表6-6）。

表6-3 新規支援対象者の性別及び年齢別内訳 (人)

		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度			
年齢/性別		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	男	女	計	構成比
10歳未満		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0.0%
10～19歳		6	13.3%	1	2.5%	2	5.9%	1	3.4%	1	0	1	7.1%
20～29歳		10	22.2%	11	27.5%	5	14.7%	2	6.9%	1	1	2	14.3%
30～39歳		12	26.7%	9	22.5%	6	17.6%	9	31.0%	4	0	4	28.6%
40～49歳		11	24.4%	12	30.0%	12	35.3%	9	31.0%	1	1	2	14.3%
50～59歳		5	11.1%	5	12.5%	7	20.6%	6	20.7%	3	2	5	35.7%
60～69歳		1	2.2%	2	5.0%	2	5.9%	2	6.9%	0	0	0	0.0%
70歳以上		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0.0%
小計		45	100%	40	100%	34	100%	29	100%	10	4	14	100%
構成比										71%	29%	-	
平均年齢	男	33.3歳		35.4歳		44.6歳		42.5歳		40.6歳			
	女	33.3歳		40.9歳		37.6歳		33.5歳		44.3歳			
	全体	33.3歳		38.0歳		41.3歳		42.0歳		41.6歳			

注)小計欄の人数は、「表6-1 支援対象件数(新規及び終了者)」の「新規新来②」の人数である。

表6-4 支援開始時の居住状況 (人)

		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
単身	男	11	35.6%	7	40.0%	8	35.3%	7	27.6%	3	28.6%
	女	5		9		4		1		1	
	計	16		16		12		8		4	
同居	男	17	64.4%	14	60.0%	11	64.7%	12	72.4%	7	71.4%
	女	12		10		11		9		3	
	計	29		24		22		21		10	
合計		45		40		34		29		14	

注) 合計欄の人数は、「表 6-1 支援対象件数(新規及び終了者)」の「新規新来②」の人数である。

表6-5 支援開始時の医療の状況 (人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
未治療	4	2	3	3	2
医療中断	6	10	5	5	1
不安定受診	4	13	5	1	1
不明	0	0	0	0	0
その他	31	15	21	20	10
計	45	40	34	29	14

注 1) 計欄の人数は、「表 6-1 支援対象件数(新規及び終了者)」の「新規新来②」の人数である。

注 2) 支援開始時の医療の状況の「その他」には、入退院を繰り返し、入院中から情報共有、病院訪問等に関わり、退院と同時に支援を開始した対象者(平成30年度は8人)が含まれている。

表6-6 新規支援対象者の主病名別内訳(ICD-10) (人)

項目	年度				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
F0 症状性を含む器質性精神障害	2	0	0	0	0
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害	3	1	1	1	0
F2 統合失調症、統合失調症型障害 および妄想性障害	20	21	25	23	7
F3 気分(感情)障害	1	3	2	1	0
F4 神経症性障害、ストレス関連障害 および身体表現性障害	5	1	1	1	2
F5 生理的障害および身体的要因に 関連した行動症候群	0	0	0	0	0
F6 成人の人格および行動の障害	4	3	1	0	0
F7 知的障害(精神遅滞)	1	1	0	1	1
F8 心理的発達の障害	7	8	0	2	3
F9 小児期および青年期に通常発症する行動 および情緒の障害および詳細不明の精神障害	1	0	4	0	0
不明	1	2	0	0	1
計	45	40	34	29	14

注) 計欄の人数は、「表 6-1 支援対象件数(新規及び終了者)」の「新規新来②」の人数である。

ウ 支援内容

平成29年度から支援依頼の受付方法を変更したことにより、アウトリーチ開始前から相談を受ける流れが定着した。相談対応中に支援方針等の整理が付き、結果として事業利用に至らず終了したケースが増えている。

その中で、平成30年度の支援実績は以下のとおりである。

- ① 対象者の問題行動別では「医療拒否」「妄想・こだわりによる奇行」「閉じこもり」「不潔」の多い傾向が続いている。平成30年度は「暴言」や「頻回の訴え」が減っており、周囲から孤立し、支援を求めない対象者が増えてきている（表6-7）。

表6-7 問題行動(複数回答あり)

(人)

問題行動	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医療拒否	12	24	19	18	8
暴言	14	15	16	15	4
妄想・こだわりによる奇行	15	23	18	16	7
家庭内暴力	12	13	13	5	3
騒音	2	3	9	4	2
閉じこもり	12	17	15	13	11
頻回の訴え	4	6	5	10	2
不潔	3	6	6	11	8
拒食等の身体的危機	0	7	3	5	1
その他	35	15	25	20	6

- ② 相談項目別援助では、「問題」行動への援助が最も多い傾向は変わらず、1件あたりではむしろ増加している。金銭管理や身辺管理、対人面など基本的な生活面に支障がでているケースが多いため、「経済」、「日常」、「心理」が増えている（表6-8）。

表6-8 相談項目別援助延べ件数

(件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	項目
医療	192	364	568	166	183	受診援助等、医療的な相談
入所	69	38	132	18	20	入所に関する援助
退所	50	12	24	13	3	退所指導、関係機関との連絡調整
問題	1,138	1,465	2,726	2,505	2,093	本人の課題に関わる処遇、援助
経済	179	101	91	23	30	生活保護、年金申請、自立支援等
就労	16	38	31	5	6	仕事についての相談、日中活動事業所利用等
住宅	14	20	87	6	2	不動産、公的住宅、引越し等
教育	1	0	0	0	1	学校等の連絡・調整等
家族	26	19	127	58	10	家族連絡、家族調整全般
日常	443	881	297	13	37	基本的な生活への助言、指導等
心理	7	20	7	8	12	対人関係上の相談・助言等
人権	0	8	8	2	0	行動制限に関する相談

注)本表6-8にかかる対象は、「表6-1 支援対象件数(新規及び終了者)」の「前年度からの継続①」、「新規新来②」、「年度新来③」を合わせた「実件数⑤」に対する援助件数である(平成30年度は33件に対する援助件数)。

- ③ アウトリーチ支援実施形態別支援では、支援実件数は減少しているが、1 ケースあたりの件数でみると、前年度に比べ横ばい傾向にあり、事例が複雑困難化し支援頻度は減っていない。
(表6-9)

表6-9 アウトリーチ支援実施形態別支援実施状況 (件)

区分	年		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
	対象件数		(59件)	(60件)	(56件)	(48件)	(33件)			
対本人	来所	43(0.7)	814 (13.8)	31(0.5)	1,096 (18.3)	4(0.1)	724 (15.1)	1(0.0)	547 (16.6)	
	訪問	334(5.7)		575(9.6)		666(11.9)		502(10.5)		428(13.0)
	電話文書	437(7.4)		490(8.2)		507(9.1)		220(4.6)		118(3.6)
対家族	来所	17(0.3)	286 (4.8)	9(0.2)	396 (6.6)	2(0.0)	465 (9.7)	1(0.0)	357 (10.8)	
	訪問	97(1.6)		214(3.6)		307(5.5)		279(5.8)		200(6.1)
	電話文書	172(2.9)		173(2.9)		246(4.4)		186(3.9)		156(4.7)
対関係機関	来所	27(0.5)	962 (16.3)	14(0.2)	1,568 (26.1)	13(0.2)	1,637 (34.1)	6(0.2)	1,311 (39.7)	
	訪問	167(2.8)		272(4.5)		600(10.7)		486(10.1)		452(13.7)
	電話文書	768(13.0)		1,282(21.4)		1,932(34.5)		1,147(23.9)		853(25.8)
対近隣住民	来所	0(0.0)	1 (0.0)	0(0.0)	10 (0.2)	0(0.0)	8 (0.2)	0(0.0)	5 (0.2)	
	訪問	1(0.0)		10(0.2)		10(0.2)		8(0.2)		5(0.2)
	電話文書	0(0.0)		0(0.0)		0(0.0)		0(0.0)		0(0.0)
事例検討会	所内	13(0.2)	111 (1.9)	6(0.1)	167 (2.8)	1(0.0)	98 (2.0)	0(0.0)	80 (2.4)	
	所外	98(1.7)		161(2.7)		143(2.6)		95(2.0)		80(2.4)

注1) 本表6-9にかかる対象は、「表6-1 支援対象件数(新規及び終了者)」の「前年度からの継続①」、「新規新来②」、「年度新来③」を合わせた「実件数⑤」に対する援助件数である(平成30年度は33件に対する援助件数)。

注2) ()内は、1 ケースあたりの件数

(3) アウトリーチ支援事業研修・人材育成

表6-10 アウトリーチ支援事業研修・人材育成実績

	テーマ・名称	開催日	主な対象者	参加者数
1	【対応困難事例 法律問題等事例検討会】 テーマ「精神障害者の成年後見について配慮すべき法的問題について」	平成30年4月24日	保健師	5名
2	アウトリーチ支援研修 「多職種チームで活用するストレングスモデルと訪問支援の進め方」	平成30年7月13日	精神保健福祉に携わる関係機関職員	62名
3	【対応困難事例 法律問題等事例検討会】 テーマ:「精神障害の妻と知的障害の夫の権利擁護について」他	平成30年12月27日	保健師	8名
4	アウトリーチ支援研修 「生活に向く支援～訪問機能を中心に」	平成31年2月12日	精神保健福祉に携わる関係機関職員	39名

注) 2と4については、研修担当と共催。

(4) 短期宿泊事業の概要

短期宿泊事業は、東京都立総合精神保健福祉センター短期宿泊事業運営要綱に基づき、精神障害者が地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、短期的に宿泊の場を提供し、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるように支援することを目的としている。

定員：20名（平成28年度から）

利用期間：原則6週間以内

（短期宿泊施設：中部総合精神保健福祉センター）

【東京都精神障害者一時入所事業】

地域で生活する精神障害者が、住居等に居住し続けることが困難な事情（アパートの建替えや火災事故等）が発生した際に区市町村の実施する短期入所事業の対象とならない場合、当該精神障害者を一時的に施設に入所させることにより地域生活支援及び福祉の向上を図ることを目的とした、東京都精神障害者一時入所事業を実施している。

一時入所は上記事由だけでなく、東京都精神障害者地域移行体制整備事業の対象者や心神喪失者等医療観察法の対象者において、調理や金銭管理といった単身生活をするために必要な課題を短期間に経験することを目的とした利用にも対応している。

根拠：東京都精神障害者一時入所事業実施要綱

定員：4名

利用期間：原則2週間以内

一時宿泊施設及び利用申込先：中部総合精神保健福祉センター

(5) 平成30年度短期宿泊事業のまとめ

平成30年度における短期宿泊事業の実人数は2名であった（表6-11）。

利用者の年齢別では、40歳代と50歳代（表6-12）であり、どちらのケースも病状不安定で生活機能の著しい低下があった（表6-13）。

利用者のその他の概要については、表6-14から表6-17のとおりである

(6) 短期宿泊事業の実績

ア 利用者数

新規利用者：2名 実人数：2名

イ 入所者の状況

表6-11 性別

(人)

	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人数	32	8	40	15	8	23	2	4	6	2	0	2	2	0	2
構成比	80.0%	20.0%	100%	65.2%	34.8%	100%	33.3%	66.7%	100%	100.0%	0.0%	100%	100%	0.0%	100%

注)平成28年度より多摩総合精神保健福祉センターから中部総合精神保健福祉センターへ宿泊施設変更

表6-12 年齢別利用者数

(人)

年 齢	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
10歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10～19歳	2	5.0%	1	4.3%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
20～29歳	9	22.5%	15	65.2%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
30～39歳	14	35.0%	3	13.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
40～49歳	13	32.5%	3	13.0%	2	33.3%	1	50.0%	1	50.0%
50～59歳	1	2.5%	1	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%
60～69歳	1	2.5%	0	0.0%	1	16.7%	1	50.0%	0	0.0%
70～79歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
80歳以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	40	100.0%	23	100.0%	6	100.0%	2	100.0%	2	100.0%

表6-13 背景別利用者数(複数回答あり)

(人)

背 景		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
本人側の 要因	病状不安定	33	12	3	2	2
	生活機能の著しい 低下	20	10	3	2	2
生活環境の 要因	家族関係トラブル	35	23	4	0	2
	近隣とのトラブル	0	0	0	1	1
	住宅喪失(の恐れ)	17	12	3	1	2
	介護者の入院	0	0	0	0	0

表6-14 入所期間別利用者数 (人)

入所日数	人数	構成比
7日未満	0	0.0%
7日以上～14日未満	0	0.0%
14日以上～21日未満	0	0.0%
21日以上～28日未満	0	0.0%
28日以上～35日未満	0	0.0%
35日以上～42日未満	0	0.0%
42日	0	0.0%
42日超	1	50.0%
短期宿泊利用継続中	1	50.0%
計	2	100.0%

表6-15 主病名別利用者数 (ICD-10) (人)

主病名		人数	構成比
F0	症状性を含む器質性精神障害	0	0.0%
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害	0	0.0%
F2	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	1	50.0%
F3	気分(感情)障害	0	0.0%
F4	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	0	0.0%
F5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	0	0.0%
F6	成人の人格および行動の障害	0	0.0%
F7	知的障害(精神遅滞)	0	0.0%
F8	心理的発達の障害(広汎性発達障害)	1	50.0%
F9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および詳細不明の精神障害	0	0.0%
不 明		0	0.0%
計		2	100.0%

表6-16 短期宿泊時の帰住先 (人)

帰住先	人数
自宅	1
アパート	0
グループホーム	0
施設	0
入院	0
その他	0
宿泊利用継続中	1
計	2

表6-17 平成30年度入所中の支援実施状況 (件)

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
区 分				
対本人	来所	0	0	0
	訪問	31	5	21
	電話・文書	15	2	1
	計	46	7	22
対家族	来所	0	0	0
	訪問	3	1	0
	電話・文書	6	2	0
	計	9	3	0
対関係機関	来所	0	0	0
	訪問	45	8	47
	電話・文書	129	31	105
	計	174	39	152
対近隣住民	来所	0	0	0
	訪問	0	0	2
	電話・文書	0	0	0
	計	0	0	2
ケース会議	所内	0	0	0
	所外	12	3	5
	計	12	3	5

注)短期宿泊中で、中部総合精神保健福祉センター職員が支援した分は除く。

7 人材育成

(1) 教育研修

当センターでは、多摩地域の地域精神保健福祉医療を担う保健所・市町村職員や他の関係機関職員を主な対象として、精神保健福祉に関する知識及び技術の向上を目的とした専門的な研修を実施している。

また、研修の機会を通して関係機関相互の連携を深めることによって、地域精神保健福祉活動の推進を目指している。

平成30年度の教育研修の実績は、下記のとおりである（表7-1から表7-4）。

表7-1 平成30年度精神保健福祉研修一覧

研修名		実施規模			対象
		回数	開催日	延人数	
保健所・市町村職員研修					
	保健所・市町村職員研修	1	8/3	51	保健所・市町村等行政機関職員 (保健師、ケースワーカー等)実務経験3年目まで
関係機関職員研修					
研 修 基 礎	精神保健福祉概論	1	6/6	195	精神保健福祉に携わる行政機関、相談機関、医療機関、教育機関、障害福祉サービス事業所、その他関係機関職員。実務経験3年目まで
	精神科領域の疾病の理解	1	7/2	228	
	アサーション研修 I	1	7/12	59	
	スーパービジョン研修	1	7/24.25	84	
	動機づけ面接研修	1	11/8.9	135	
	依存症問題研修1(物質依存概論)	1	12/12	60	
	依存症問題研修2(物質依存・実践編)	1	2/7	55	
	依存症問題研修3(ギャンブル依存)	1	1/25	53	
	依存症問題研修4(応用編)	1	11/21	42	
	アウトリーチ支援研修(前期)	1	7/13	58	
	アウトリーチ支援研修(後期)	1	2/12	39	
	思春期・青年期問題研修1(ひきこもり)	1	10/31	62	
	思春期・青年期問題研修2(ネット依存)	1	12/14	62	
	心神喪失者等医療観察法研修	1	10/5	57	
	認知行動療法研修	1	11/2	153	
就労支援研修	1	1/28	57	精神障害者の就労支援に携わる関係機関職員	
	援助者のためのメンタルヘルスサポート講座	1	6/1	64	精神保健福祉に携わる行政機関、相談機関、医療機関、教育機関、障害福祉サービス事業所、その他関係機関職員
障害福祉サービス事業者研修					
	日中活動系サービス事業所職員研修	1	6/22	70	就労移行支援・就労継続支援、自立訓練(生活訓練)等、障害福祉サービス事業所職員(実務経験概ね3年目まで)
	居住支援系サービス事業所職員研修	1	6/15	72	共同生活介護・共同生活援助等、障害福祉サービス事業所職員
	障害福祉サービス事業者研修「自立生活援助とまちづくり」	1	2/8	52	障害福祉サービス事業所職員
実習					
	通所部門実習研修(前期)1コース5日	4	4コース	30	精神保健福祉に携わる行政機関、相談機関、医療機関、教育機関、障害福祉サービス事業所、その他関係機関職員
	通所部門実習研修(後期)1コース5日	3	3コース	15	
その他					
	高齢者・障害者虐待防止研修(基礎)	1	12/13	64	精神保健福祉に携わる行政機関、相談機関、医療機関、教育機関、障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所、その他関係機関職員
	高齢者・障害者虐待防止研修(応用)	1	1/10	47	
	精神障害にも対応する地域包括ケアシステム	1	12/21	40	
	精神障害における意思決定支援研修	1	2/15	59	
	ピアカウンセリング講座	1	7/19.20	64	
合計		33		2,027	

表7-2-① 平成30年度精神保健福祉研修内容一覧

研修名	開催日	内容	講師	所属
保健所・市町村職員研修				
保健所・市町村職員研修	8/3	事例で理解する精神保健福祉制度 1 —行政職員の知っておきたいこと—	井上 悟	当センター所長
		事例で理解する精神保健福祉制度 2 —効果的なインテークの取り方—	竹内 真弓 田中 剛	当センター生活訓練科 精神科医 カウンセリングルームベア
関係機関職員研修				
基礎研修	6/6	精神保健福祉施策について —法制度の基礎・近年の動向—	井上 悟	当センター所長
		医療と福祉の連携—地域移行支援、地域定着支援を進めるために—	金川 洋輔	医療法人社団 鳴風会 地域活動支援センター サポートセンターきぬた地域移行コーディネーター
精神科領域の疾病の理解	7/2	精神科領域の疾病の理解 I	橋本 直季	当センター副所長
		精神科領域の疾病の理解 II	井上 悟	当センター所長
アサーション研修	7/12	アサーティブコミュニケーション —より良い関係性を築くために—	立石 彩美	順天堂大学医療看護学部 准教授
スーパービジョン研修 (講義・演習)	7/24	対人援助の実際「ケースの捉え方」「面接技術」「カンファレンス」について、ロールプレイによる演習を交えた講義	福山 和女	ルーテル学院大学名誉教授 大学院付属包括的臨床コンサルテーションセンター長
	7/25		萬歳 芙美子	FK研究グループ 代表
			荻野 ひろみ	文教町クリニック スーパーバイザー
動機づけ面接研修	11/8	動機づけ面接 (Motivational Interviewing:MI)	岡嶋 美代	BTCセンター東京 専門行動療法士
	11/9		高橋 郁絵	原宿カウンセリングセンター 臨床心理士
依存症問題研修1 (物質依存概論)	12/12	物質依存援助 —概論—	小林 桜児	神奈川県立精神医療センター 依存症診療科専門医療部長
依存症問題研修2 (物質依存・実践編)	2/7	アルコール依存者に対する援助 の実際	梅野 充	医療法人社団アパリア アパリアクリニック
		物質依存者の家族に対する援助 の実際	森田 展彰	筑波大学 医学医療系 社会精神保健学 准教授
依存症問題研修3 (ギャンブル依存問題)	1/25	ギャンブル依存について	河本 泰信	医療法人社団 よしの病院 副院長
実務研修	11/21	ジェンダーとアディクション	上岡 陽江	特定非営利活動法人 ダルク女性ハウス代表
		ハームリダクション概論	古藤 吾郎	特定非営利活動法人法人アパリア
		薬物をめぐる取り組みの最新動向	上岡 陽江 古藤 吾郎	
アウトリーチ支援研修(前期)	7/13	アウトリーチの理念と 訪問支援の在り方 地域における困難事例へのア プローチ～事例検討～	萱間 真美	聖路加国際大学精神看護学部 教授
アウトリーチ支援研修(後期)	2/12	生活に向く支援—訪問機能を 中心に—	大木 幸子	杏林大学保健学研究科 看護学専攻科 地域看護学教授
思春期・青年期問題研修1	10/31	ひきこもりケースへの基本的な支援 —概論— ひきこもりケースへの具体的な対応、家 族支援、面接技法など	長谷川 俊雄	白梅学園大学子ども学部 子ども学科 教授
思春期・青年期問題研修2	12/14	ネット依存の現状と対応	北湯口 孝	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 心理療法士
心神喪失者等 医療観察法研修	10/5	医療観察法の理解と現状 —社会復帰を促進するために—	上田 知子	東京保護観察所立川支部 社会復帰調整官
		地域処遇における見立ての実際 医療観察制度における地域処遇の実際	佐賀 大一郎 吉田 真介	東京保護観察所 社会復帰調整官 西府いこいプラザ
認知行動療法研修	11/2	認知行動療法の理論と実際	田島 美幸	国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター 臨床技術開発室長
			小林 由季	国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター 研究員

表7-2-② 平成30年度精神保健福祉研修内容一覧(つづき)

研修名	開催日	内容	講師	所属
実務研修 就労支援研修	1/28	「法改正後の、就労支援における課題について考える」	三木 良子	帝京科学大学 医療科学部医療福祉科講師
		事業所の取り組み (事例紹介) パネルディスカッション	新澤 克憲	特定非営利活動法人やっこ 就労継続支援B型事業所ハーモニー 施設長
			高橋 しのぶ	就労移行支援事業ピアス 施設長
			山畑 香	社会福祉法人豊心会 ジョブトレーニング事業所 主任
援助者のための メンタルヘルスサポート講座	6/1	こころのケア ～援助者の燃えつきを防止する～	水澤 都加佐	ヒーリング&リカバリー・インスティテュート 所長
障害者福祉サ ービス事業所 日中活動系サー ビス事業所職員 研修	6/22	事業所の歴史	中元 直樹	一般社団法人ハミングバード グループホームネスト 施設長
		事業所の取り組み(事例紹介) グループ討議	北本 美魅	社会福祉法人トラムあらかわ 荒川ひまわり 施設長
			修理 美加沙	特定非営利活動法人法人まどか やどり木 管理者
			渡辺 真也	特定非営利活動法人法人ハートフィールド たなし工房 施設長
			各グループ助言者	
居住支援系サー ビス事業所職員 研修	6/15	「リカバリーという概念について 考える～居住の場での利用者 支援のために～」	伊勢田 堯	元多摩総合精神保健福祉センター所長 こころのホームクリニック世田谷
		グループワーク	鈴木 一弘	グループホームなんがい
			山本 弓彦 石川 哲 他	グループホームミモザハウス グループホームハウス梨里 他
障害サービス事業者研修	2/8	「自立生活援助とまちづくり」 事業者報告 グループワーク	鈴木 敏彦	和泉短期大学児童福祉学科 教授
			林田 輝子	巢立ちホーム 管理者
			町田 真由美	合同会社JOY 代表社員
			福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課在宅支援担当	
実習				
通所訓練部門実習研修	全7 コース	当センター通所訓練部門 (デイケア)での実習	当センター 生活訓練科職員	
その他				
トピックス研修	12/13	高齢者・障害者虐待防止 研修(基礎編)	乙幡 美佐江	あい権利擁護ネット
			竹内 真弓	当センター生活訓練科 精神科医
	1/10	高齢者・障害者虐待防止 研修(応用編)	乙幡 美佐江	あい権利擁護ネット
			竹内 真弓	当センター生活訓練科 精神科医
	12/21	精神障害にも対応する 地域包括ケアシステム	吉川 隆博	東海大学医学部看護学科 精神看護学領域 准教授
	2/15	精神障害における共同意思決 定支援	伊藤 順一郎	メンタルヘルス診療所しっぽふあーれ
			福井 里江	東京学芸大学総合教育科学系教育心理学 講座臨床心理学分野 准教授
			岡本 和子	国分寺すずかけ心療クリニック
松谷 幸太郎			武蔵野大学大学院	
ピアカウンセリング講座	7/19	オリエンテーション	塩谷 信幸	(社福)JHC板橋会職員 (社福)JHC板橋会ピアカウンセラー
	7/20	ピアカウンセリングの基本原則 信頼関係作りの基礎Ⅰ、Ⅱ 修了式	清水 恭子 成瀬 由美子 外山 元子	

表7-3 精神保健福祉研修 受講者数

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催	回数	26	25	27	29	33
	延日数	39	35	36	52	64
受講者数	実数	1,789	1,765	1,738	1,620	1,850
	延人数	1,990	1,950	1,933	1,760	2,027

表7-4 精神保健福祉研修 受講者数(所属別内訳)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
都・区市町村	保健所	102	93	96	130	105
	福祉事務所	256	163	186	193	225
	区市町村	226	164	164	135	185
障害福祉サービス事業者	社会復帰施設	776	795	724	655	763
その他 関係機関	社会福祉施設	127	146	133	132	149
	老人保健施設	15	22	122	96	136
	医療機関	255	327	270	234	262
	その他	32	55	43	45	25
計		1,789	1,765	1,738	1,620	1,850

(2) 協力・共催研修

障害者総合支援法関連研修（相談支援従事者、サービス管理責任者等）が心身障害者福祉センター地域支援課の主催で実施され、3センターは各研修の企画、運営、講師派遣等で協力した。

表7-5 平成30年度 協力・共催研修一覧

研修名	内容	修了者数	協力体制等
障害者福祉総合センター支援法地域連携研修（心身障害者） 相談支援従事者初任者研修 ：演習 （A・B・C・D：2日間・年2回） （第1回 H30.7） （第2回 H31.1）	ケアマネジメントとプロセスに関する演習	724	企画・運営協力研修担当
障害支援区分認定調査員研修 ：講義 （1日・年1回） （H30.5）	・障害保健福祉の動向 ・障害支援区分について ・認定調査の実施及び留意点	292	企画・運営協力研修担当
サービス管理責任者研修 ：分野別研修 地域生活 （2日間・年2回） （第1回 H30.11） （第2回 H31.3）	サービス管理責任者の役割及び実践報告 演習：事例検討	254	企画・運営協力研修担当
サービス管理責任者研修 ：分野別研修 就労 （2日間・年2回） （第1回 H30.11） （第2回 H31.2）	サービス管理責任者の役割及び実践報告 演習：事例検討	388	企画・運営協力研修担当

(3) 実習生の受入れ

精神保健福祉士、作業療法士等の学生実習及び現場で働く関係機関職員の実習を行っている。
平成30年度受入実績は、3名（作業療法士：1名、精神保健福祉士：2名）である。

表7-6 実習生受入状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受入人数	3	3	3	2	3

表7-7 平成30年度受入実習生の内訳

学校名	人数	日数		内訳		期間
		オリエンテーション	実習	生活訓練科	広報援助課	
法政大学	1	1	12	4,5	7,5	6/14～6/29
立教大学	1	1	15	5	10	8/13～8/31
東京YMCA専門学校	1	1	38	38	0	9/3～10/26

8 広報普及

(1) 見学案内

当センターの施設を案内し、事業の紹介を行っている。

平成30年度からは一般見学と団体見学を統合し「多摩総合精神保健福祉センター施設見学」として、随時受付・原則水曜日の午後・予約制で実施した。平成30年度の「多摩総合精神保健福祉センター施設見学」来所者は合計216人であった(表8-1)。

「多摩総合精神保健福祉センター施設見学」は、センター事業全般について知りたい一般都民・学生・関係機関の方等を対象に、当センターの概要説明と施設案内の内容で実施している。(デイケア利用希望者については、別途「デイケア施設見学会」として生活訓練科で対応)。

表8-1 「多摩総合精神保健福祉センター施設見学」件数と参加人数

	件数	参加人数	内訳			
			所属	件数	人数	
多摩総合 施設見学	13	216	一般都民	1	2	
			学生(個人)	0	0	
			各種相談・支援機関	2	6	
			公共団体	3	48	
			民生・児童委員	2	19	
			家族会	1	15	
			市民団体	0	0	
			学校	福祉系	0	0
				看護系	3	124
				その他	1	2
ボランティア団体	0	0				

(2) 多摩総合精神保健福祉センター事業説明会

当センターの事業内容の周知のほか、関係機関に有効活用してもらうことを目的として、毎年実施している(平成27年度から)。平成30年度は第1回を保健所職員や市町村の障害福祉関係部署、子ども家庭支援センター、公共職業安定所等の関係機関職員を対象に実施し、第2回を民間医療機関や民間事業所等を対象として初めて実施した。

当日の内容は、第1回・第2回とも、当センターの事業説明、所内見学、質疑応答等である。

参加者は比較的経験年数が短い職員が多く、当センターの事業内容が関係機関等にあまり周知されていないことから、質疑応答では活発な質疑がなされ、事業説明会は概ね好評であった。

平成30年度の参加者は、第1回が3保健所4名、12市障害福祉主管課14名、2市子ども家庭支援センター4名、都児童相談所1か所2名、都女性相談センター1か所2名、都立病院1か所1名、公共職業安定所4か所6名、東京障害者職業センター1名、府中刑務所1名、東京保護観察所2名の計37名であった。第2回は民間病院7か所11名、民間診療所1か所1名、就労支援事業所2か所2名、地域活動支援センター等3か所3名、訪問看護ステーション1か所1名の計18名であった。

(3) 各種情報の提供

精神保健福祉に関するリーフレット等印刷物の作成・配布のほか、精神保健福祉に関する資料や情報の収集、提供を行っている。

ア リーフレット・パンフレット等

東京都立（総合）精神保健福祉センターの3センターでは、こころの健康や精神疾患をはじめ、精神保健福祉に関する各種リーフレット類を作成し、都民や地域関係機関に提供している。

平成30年度は、当センターの案内リーフレット『ともに歩む』の内容を刷新し作成した。

イ 精神保健福祉の動向 ー多摩地域編ー（平成13年度～）

地域の関係機関が精神保健福祉活動を推進する上での一助となるよう、毎年、多摩地域の市町村における精神保健福祉施策等の取組状況を調査したものを冊子にまとめ、ホームページでも公開している。

ウ 定期刊行物

① NETWORK たま

精神保健福祉に関する当センター編集・発行の情報紙である。主に多摩地域の市町村、保健所、地域活動（生活）支援センター、その他の障害福祉サービス事業所等から提供された情報（事業紹介、講演会やイベントの案内等）を掲載し（表8-3-①②）発信するほか、ホームページでも公開している。

年7回発行し、精神保健福祉関係機関を中心に1回あたり約270か所に送付するほか、約240か所にメールで配信している。

また、当センターホームページからのダウンロードも可能である。

② 東京都こころの健康だより

東京都立（総合）精神保健福祉センターの3センターで編集・発行している広報誌である。精神保健福祉に関する情報の普及啓発を目的に広く都民を対象とし、年3回発行し、関係機関に配布している。

中部総合精神保健福祉センターのホームページでも公開している。

<平成30年度の特集>

NO. 122	2018. 6月号	いわゆるごみ屋敷問題を通じて考える
NO. 123	2018. 10月号	アルコール依存症
NO. 124	2019. 2月号	認知行動療法

エ ホームページ

当センターのホームページでは、相談の案内、支援内容の紹介、見学や研修の案内等のほか、各種リーフレット等のダウンロード等、精神保健福祉に関する情報を広く都民に公開している。

当センター・ホームページアドレス <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tamasou/>

表8-2 広報普及活動実績

	内容	発行回数等	部数、件数等	配布先
広報用印刷物	精神保健福祉の動向 (多摩地域編)	1回/年	【配布部数】 405部	関係機関等
	リーフレット 「ともに歩む」 「思春期・青年期デイケア」 「統合失調症」、「うつ病」等	適宜発行	【配布部数】 6,465部	関係機関、住民等
定期刊行物	NETWORK たま	7回/年	【発行部数】 約460部/回 (3,200部/年)	関係機関等 送付分:約270か所 メール:約240か所
	こころの健康だより	3回/年	【発行部数】 11,000部/回 (33,000部/年)	中部総合精神保健福祉センターから配布
ホームページ		適宜更新	【アクセス数】 470,336件/年	-
情報提供	資料配布等		2,743件/年	
	マスコミ対応等		0件/年	

表8-3-① 平成30年度「NETWORK たま」掲載の多摩地域の講演会・イベント一覧

発行月	種別			内容・演題等	主催
	講演会・ 講座等	移転・ 新規	その他		
5月号	○			第271回アルコール問題を考える集い 「回復を目指す仲間」	アルコール問題と取り込む組織 「仲間と共に歩む会」
	○			高次脳機能障害者の回復に向けて、地域で家族でできるリハビリ	地域生活支援センター ふらっと
			○	喫茶ルーム&ミニギャラリーのご案内	NPO法人つ・む・ぎ ひのきのその
7月号	○			サンクラブ多摩主催 精神保健福祉公開講演会 みんなでやろう 家族SST	サンクラブ多摩
	○			精神障がい・発達障がいのある方が企業で働くために 1. はじめに「障害者雇用に取り組むきっかけ」2. 基調講演「就労のために大切なこと」3. 当事者による就労体験	調布市こころの健康支援センター
	○			「レジリエンスの心理学」 ～本人と家族のコミュニケーション(実習)～	西多摩虹の会 (西多摩精神障害者家族会)
			○	夏の体験ボランティア	日野市ボランティア・センター (日野市社会福祉協議会)
	○			身近な病院 統合失調症	小平市けやきの会(精神障害者家族会)
	○			親亡き後の備えについて ～働けない子どもの生活設計と資金計画～	FHMの会 (福生羽村瑞穂三地区精神障がい者家族会)
9月号	○			精神科医療の今、これから	サンクラブ多摩
			○	こまぎのフェスティバル このまちで、ともに～笑顔と笑顔のお付き合い～	駒木野病院 駒木野庭園アーツ 高尾駒木野庭園指定管理者
	○			障害者の就労をより進めるために ～平成30年4月1日からの精神障害の雇用義務化および法定雇用率引き上げ、就職。採用のチャンスを得るためにどうするとよい?～	あじさい会 (小金井市精神障害者家族会)
	○			親亡き後の備えについて ～働けない子どもの生活設計と資金計画～	FHMの会 (福生羽村瑞穂三地区精神障がい者家族会)
			○	Plans(プランズ) 小平市中町に今年4月オープンしました	Plans(プランズ) 就労継続支援B型事務所
	○			家族のこころの健康 ～精神障害当事者の人権と尊厳ある生活を考える～	日野いずみ会 (日野精神障害者家族会「日野いずみ会」)

※主催者名は掲載依頼内容に基づいているため、正式名称でない部分がある。

表8-3-② 平成30年度 「NETWORK たま」掲載の多摩地域の講演会・イベント一覧

発行月	種別			内容・演題等	主催
	講演会・講座等	移転・新規	その他		
10月号	○			こころの健康に関する新たな支援 「フィンランドからの贈り物～オープンダイアログ」	調布市こころの健康支援センター
	○			立川麦の会創立30周年企画 第18回心の健康を考える講演会 この街で自分らしく生きるために ～当事者・家族・支援者の本音トーク～	立川精神障害者家族会(立川麦の会) 地域ネットワーク多摩(ちたま)
	○			さるびあ会40周年記念講演会 ひきこもるわが子との対話 その可能性を考える	NPO法人 町田精神障害者さるびあ会 家族支援事業
	○			精神障害者が長く働くための押さえどころ ～新たな雇用の段階にどう向き合うか～	NPO法人 多摩草むらの会家族会
	○			こころの病になっても暮らしやすいまちとは ～やどかりの里(さいたま市)の歴史と活動から学ぶ	稲穂会 稲城市精神障がい者家族会
	○			サンクラブ多摩主催 精神保健福祉公開講演会 みんなでやろう 家族SST	サンクラブ多摩
11月号	○			高次脳機能障害を知っていますか 思いを伝えよう、失語症会話パートナーと共に	多摩市社会福祉協議会 地域活動支援センターあんど
	○			こだいら元気フェスⅡ 発信メッセージ	小平地域精神保健福祉業務連絡会
	○			思春期の子どもの理解と関わり ～子どもとの関係性を見直してみませんか～	国分寺市 子育て相談室 子ども家庭支援センター
	○			精神障害者が長く働くための押さえどころ ～新たな雇用の段階にどう向き合うか～	NPO法人 多摩草むらの会家族会
	○			知的障害者の高齢化と認知症状 ～地域生活支援を考える～	武蔵野市 社会福祉法人武蔵野 地域生活支援センター ひーと
	○			三鷹市精神障がい者地域自立支援事業 知性は死なない ～私ともういちど本を書くまで～	社会福祉法人 巢立ちの会
1月号	○			三鷹市精神障がい者地域支援連絡会 こころに効く食べ物のほなし	社会福祉法人 巢立ちの会
	○			「依存症って何？」 アルコール依存症や薬物依存症について 依存症は病気であることを一緒に学びませんか？	社会福祉法人 救世軍社会事業団 救世軍自省館
	○			夜明け前～呉秀三と無名の精神障害者の100年～ 現在の精神科医療からみて、今地域で何をすべきか学び合ひましょう	昭島市障害者(児)福祉ネットワーク 精神障害者部会
	○			親亡き後の生活を考える ～健康で文化的な最低限度の生活とは？～	秋川流域精神障がい者当事者会 シャトル
			○	第5回 きよせ そよ風コンサート 出演者大募集	第5回きよせ そよ風コンサート実行委員会
			○	第3回ソーシャルフットボール交流会in八王子 IGUNAL CUP2018開催と参加チーム募集のお知らせ	一般社団法人メンタルさぼーと協会
3月号	○			社会福祉法人 多摩棕櫚亭協会 なびい こころの病を持つ当事者のご家庭・子育て中のご家族のための講座 アサーティブネスへようこそ	社会福祉法人 多摩棕櫚亭協会 なびい
	○			～ふらっと講演会～ 高次脳機能障害によるコミュニケーション障害の回復に向けて	地域生活支援センター ふらっと
	○			サンクラブ多摩主催 精神保健福祉公開講演会 みんなでやろう 家族SST	サンクラブ多摩
			○	不登校・ひきこもり地域家族会多摩 家族懇談会	社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会
			○	NPO法人 町田市精神障害者さるびあ会 映画上演会 夜明け前～呉秀三と無名の精神障害者の100年～	NPO法人 町田精神障害者さるびあ会 家族支援事業

※主催者名は掲載依頼内容に基づいているため、正式名称でない部分がある。

9 調査研究

(1) 原著・論文・学会発表等

「東京都多摩総合精神保健福祉センターデイケアにおける『就労経験発表会』の取り組みについて」

平成30年10月18日 第23回 日本デイケア学会 千葉大会
多摩総合精神保健福祉センター 中村 哲之

(2) 平成30年度所内職員研修

職員がセンター業務を行う上で必要な知識・技能を習得し、資質の向上並びに自己啓発を推進するために所内職員研修を実施している。平成21年度からは、研修担当等の企画する研修への参加も所内職員研修に位置づけ、参加を勧奨している。

平成30年度の所内職員研修の参加者は延べ78名であった。

表9-1

月 日	研 修 内 容
4月6日	平成30年度新任・転入職員研修
5月10日	精神保健医療福祉施策の最新の動向
5月10日	精神障害者地域移行体制整備支援事業について

(3) 調査回答

関係機関からの依頼により、下表のと通りの調査回答を行った。

表9-2

調 査 機 関	調 査 内 容
東京都薬物乱用対策推進本部	「東京都薬物乱用対策推進計画」の改定に向けた骨子案策定に係る調査
日本医療研究開発機構(AMED)障害者対策総合研究開発事業 「アルコール依存症の実態把握、地域連携による早期介入・回復プログラムの開発に関する研究」樋口班	アルコール依存症者の治療における一般診療科・アルコール専門医療・行政・リハビリ施設・自助グループの連携ガイドラインに関するアンケート調査
国立病院機構久里浜医療センター	スマホ・インターネット関連問題の相談件数等に関する調査
全国精神保健福祉センター長会	全国精神保健福祉センター状況調査
成人発達障害支援研究会	発達障害診療専門拠点機関の機能の整備と安定的な運営ガイドライン作成のための研究～成人発達障害支援に関する実態調査～
東京アルコール懇話会	アルコール医学教育に関するアンケート調査
横浜市こころの健康相談センター	ギャンブルおよび薬物依存の相談・治療に関する調査
島根県立心と体の相談センター	SAT-G 活用状況に関する調査
全国精神保健福祉センター長会	地域保健医療福祉体制に様々に影響するオンライン活用状況と自殺対策における人材育成とネットワークに関する調査

10 精神医療審査会

精神医療審査会の事務は、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき精神保健福祉センターで所掌しており、医療保護入院者の入院届、並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神科病院に入院中の者、又はその保護者からの退院・処遇改善の請求の審査を行い、精神科病院入院患者の適正な医療及び保護の確保に努めている。

東京都では、中部総合精神保健福祉センターに精神医療審査会事務局を設置し、退院請求専用電話の受付及び定期病状報告等の取りまとめを行っている。

退院等請求にかかる病状実地審査の立会い業務については、中部総合精神保健福祉センター、都立精神保健福祉センター及び当センターの職員で担っている。

なお、精神医療審査会に関する実績は、中部総合精神保健福祉センターの事業概要に掲載している。

11 自立支援医療費制度（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付

自立支援医療費制度（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関わる審査業務は、中部総合精神保健福祉センター、都立精神保健福祉センター及び当センターで担っている。

各区市町村からの申請書や診断書等が中部総合精神保健福祉センターに送付され、事務処理及び審査を行い、審査後の受給者証や手帳の発送も行っている。

実績は、中部総合精神保健福祉センターの事業概要に掲載している。

12 東京都災害時こころのケア体制（東京DPAT）整備事業

平成28年度からの3か年事業として、東京都災害時こころのケア体制（東京DPAT※）整備事業を実施している。

※ DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)

被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行うために、都道府県及び指定都市によって組織される専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チーム

【事業目的】

大規模災害等の緊急時に、被災によって機能しなくなった精神医療の補填、被災した精神障害者や災害ストレスによる被災住民等への対応及び地域精神保健活動の支援等、専門的なこころのケアに関する対応が発災直後から中長期まで円滑かつ迅速に行われるよう、災害等発生時における支援体制の強化を図る。

【根拠】

- ・「精神障害者地域生活支援広域調整等事業について」（平成26年3月31日付障発0331第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）別添3 災害派遣精神医療チーム体制整備事業実施要綱
- ・東京都災害時こころのケア体制整備事業実施要綱（平成31年4月1日付31福保障精第30号）

【事業内容】

(1) 東京都災害時こころのケア体制（東京DPAT）連絡調整会議

学識経験者、関係団体、行政関係者からなる「東京都災害時こころのケア体制（東京DPAT）連絡調整会議」（以下、「連絡調整会議」という。）に、専門的な事項を検討するための作

業部会（以下、「作業部会」という。）を設置し、東京DPATが発災直後から中長期まで機動的に活動できる体制や連携方法、都内発災時における精神科医療体制等に関する検討を行う。検討結果等から東京DPATの活動等に関するマニュアルを作成し、関係機関への周知を図る。

(2) 東京都災害時こころのケア体制（東京DPAT）登録機関の体制確保

発災直後から中長期まで円滑かつ迅速に活動できる体制を平時から確保するため、東京DPATの体制を構築し、都内精神科病院等による東京DPATへの登録を推進する。また、活動に必要な資機材等について整備する。

(3) 東京都災害時こころのケア体制（東京DPAT）研修

災害発生時に精神科医療及び精神保健活動の支援を効果的に行うことができるよう、必要な知識と技術を有する人材の養成を図る。

ア 東京DPAT養成研修

災害発生時における東京DPAT隊員としての基本的な知識と技能の習得及びスキルアップを図るため、東京都災害派遣精神医療チーム（東京DPAT）登録機関の隊員予定者等を対象に実施する。

イ 普及啓発研修

災害発生時に関係機関と連携した支援活動が効果的に展開できるよう、東京DPATを始めとする災害時の精神保健医療活動についての理解を深めるため、災害発生時に被災地において被災住民に対する精神保健活動等に携わる東京都及び区市町村精神保健福祉担当者並びに東京都内の精神科医療機関従事者その他関係機関職員を対象に実施する。

【実施体制】

中部総合精神保健福祉センターに災害対策担当課長代理を配置し、障害者施策推進部精神保健医療課及び、精神保健福祉センターと連携しながら事業を実施する。

なお、平成30年度実施状況は、中部総合精神保健福祉センターの事業概要に掲載している。

13 その他の精神保健福祉活動への支援

(1) 心神喪失者等医療観察法関連

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」が平成15年7月に成立し、平成17年7月に施行された。

東京都心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会、同専門部会、東京都心神喪失者等医療観察制度地域支援システム検討会に参加し、関係機関との連携を図ってきた。

東京都心神喪失者等医療観察制度地域支援システム検討会は平成26年度末で終了となったため、平成27年度からは東京保護観察所と3（総合）精神保健福祉センターとの連絡会を開催し課題や情報の共有を図っている。

また、当センターは保護観察所立川支部との連携が必要であるため、平成20年より年に1～2回の連絡会を開催し情報共有を行ってきた。加えて、平成30年11月には、保護観察所立川支部と共催で、地域関係機関職員向けに拡大学習会を開催した。

心神喪失者等医療観察法対象者に対しては、指定入院医療機関主催のCPA（Care Program Approach）会議や、東京保護観察所主催の地域のケア会議などに参加し（表13-1）、関係機関と連携を図りながら、地域社会における処遇が適正かつ円滑に実施されるよう、保健所や市町村とともに入院中からの支援を行っている。

表13-1 CPA 会議・ケア会議参加回数

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加回数	171回	169回	160回	154回	138回

(2) 自殺総合対策

地域関係機関の支援として、うつ病や自殺に関連するテーマの講演会などへの講師派遣を行った（7回／年）。

関係機関との連携としては、「自殺総合対策にかかる区市町村連絡会」及び「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク連絡会」等の各種会議に参加した。

東京都では自殺対策における一次予防として、自殺予防のための情報提供と普及啓発への取組で、9月と3月を「自殺対策強化月間」と定め、この時期に「自殺防止！東京キャンペーン」を実施し、重点的に普及啓発に取り組んでいる。

当センターでは、「自殺対策強化月間」に合わせて、ホームページや「NETWORK たま」を用いて、自殺対策の普及啓発に取り組んできた。

今年度も、同様の取組に加えて、発信力強化の一環で、以下の3点の取組を昨年度に引き続き行った。

- ① 「NETWORK たま」の（紙面）送付時に、『9月（3月）は自殺対策強化月間です』のメッセージ入りの封緘シールを貼付した。
- ② 「NETWORK たま」のメール送付時に、『9月（3月）は自殺対策強化月間です』のバナーをつけて、当センターの自殺対策のページとリンク貼りを行った。
- ③ 「東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ」やライフリンク「いのちと暮らしの相談ナビ」のWEBバナーを当センターホームページに通年で掲示した。

第2節 生活訓練科

生活訓練科は、医師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、心理士、福祉等の多職種で構成されている専門性を活かし、デイケア・作業訓練の両部門が協働して思春期・青年期層の利用者を想定した大規模精神科医療デイケア・ショートケア（定員併せて70名）事業を運営している。

また、「市町村デイサービス運営支援」、「地域の福祉的就労支援施設等と連携した精神障害者の就労支援」等の役割を担ってきている。

1 医療デイケア

(1) 概要

平成30年度の特徴として、例年利用割合が多い発達障害圏・統合失調症圏・気分障害圏を主軸とした多様な疾患構成への対応が益々重要となってきた。

個々に特性のある利用者への支援を視野に入れ、柔軟な対応が可能な思春期・青年期デイケアとしての展開を継続して行ってきた。

また、通所の安定化に時間や工夫を要する利用者が増加する中で、個別的な援助・支援だけでなく、関係諸機関との連携がより一層重要となってきた。

ア 目的

- ① グループ活動や創作活動を通して、対人関係や生活技能の向上を図り、精神障害者の自立と社会参加を促進する。
- ② 心理発達上の過渡期にあり、各種の適応障害を呈している思春期・青年期の利用者には、デイケア活動を通して多面的なアプローチを行うことで、社会適応を促進する。
- ③ 個別担当制とし、個々へのアプローチ（本人及び家族・主治医・福祉的就労施設等の社会資源との連携）をすることで、センター利用前、利用中及び利用後の包括的援助を行う。

イ 目標

デイケアでは、話し合い、スポーツ、料理などのグループ活動を通して仲間をつくる等、新しい体験をしながら、社会生活をしていくうえでの自信や力を身につけることを目指している。

デイケアと地域拠点を並行利用しながら、安定的な地域生活への移行を図り、思春期・青年期利用者の就学・復学、パート・アルバイト就労等、社会生活へつながる援助を積極的に展開することを目標としている。

ウ 利用期間

原則として6か月ごとに利用期間を判断し、原則1年半の利用期間内にアセスメント機能を高めつつ、1年半の利用期間の終了時に継続利用が必要と判断される場合は更に6か月間の更新を行い通算2年間の利用期間とする。

エ 費用

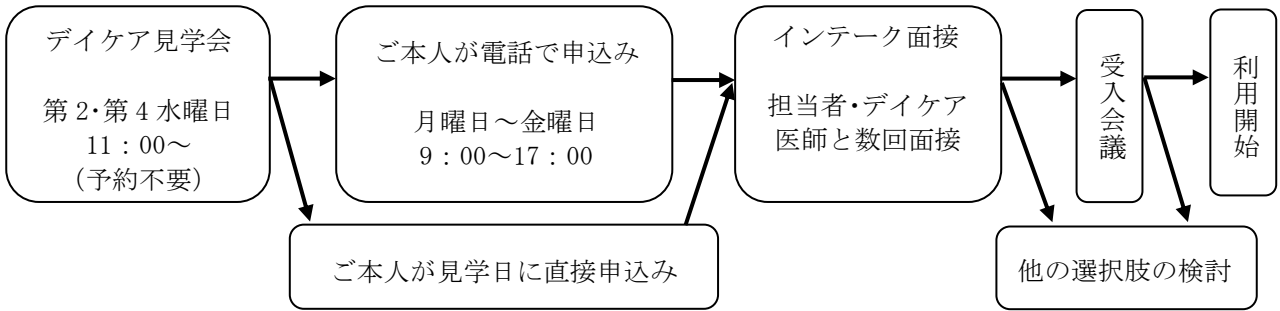
当センターは保険医療機関であり保険診療が適用されるため、初診料、再診料、デイケア料等が必要となる。（精神科医療デイケアでは、午前3時間または午後3時間の精神科ショートケアも併設している。）

また、生活保護法の指定医療機関でもある。

オ 対象者

- ① 精神科の診療を受け、自立と社会参加への意欲があり、主治医が利用申込に同意している方
- ② 思春期・青年期向けプログラム内容のため、利用申込み時に中学校卒業以降から概ね40歳程度の方

カ 利用申込みから通所までの流れ



キ 週間プログラム

	月	火	木	金
9:15	朝のミーティング			
午前	ビギングループ 生活体験グループ 就労準備グループ	ビギングループ 生活体験グループ 就労準備グループ	ビギングループ 生活体験グループ 就労準備グループ	ビギングループ 生活体験グループ 就労準備グループ
12:15-13:15	昼食 (個人面接)			
午後	ビギングループ 生活体験グループ 就労準備グループ	クラブ活動 音楽 アート チャレンジ (スポーツ)	テーマ別活動 第1週 全体ミーティング	スポーツ 多摩総CES
16:15	帰りのミーティング			

(2) 思春期・青年期 医療デイケアプログラム内容

ア グループ活動

継続的に参加するグループとして3つの基本グループがある。

基本グループでは、月曜日は午前・午後を通した活動、火曜日・木曜日・金曜日は午前中を活動時間としている。3グループの内容は、デイケアへの導入支援を主目的とするビギングループ、対人関係のスキルアップを主目的とする生活体験グループ、就労へ向けたスキルアップを主目的とする就労準備グループである。

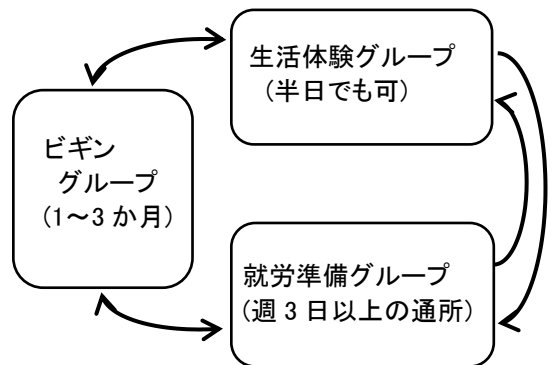
① ビギングループ

主に、通所定着支援や個別活動による社会参加の評価を行いデイケアへの導入支援を目的とするグループである。

革細工や寄木細工等の簡単な手工芸による作品作りを中心に、話し合いやゲームも取り入れた活動を行っている。

② 生活体験グループ

主に日常的な対人関係の改善を目指すグループである。メンバーでメニューを決め、買い物、調理、テーマトーク、ゲーム等、グループでの新しい体験を積み重ねる中で、自己評価を高め自信をつけることを目的としている。



③ 就労準備グループ

主に就労準備性を高める事を目指すグループである。

原則、週3日以上通所できる人を対象とし、作業活動を通して集中力・持続力や協調性を養い、働く事の意味を考えながら就労に必要なマナーや習慣を身に付けるとともに、就労活動に必要な情報や技術の習得を図ることを目的としている。

主たる種目である喫茶作業は、注文受けから配膳に渡る接客作業も含まれていることから、発達障害圏の利用者には馴染みにくい傾向が明らかとなってきたため、製菓・製パン作業も実施している。パンの成型時に一定程度の手指の器用さは求められるが、対人的なコミュニケーションの比重は軽く、工程ごとに区切られる中、協働で進行する作業としての特徴があり、発達障害圏の利用者も比較的参加しやすいプログラムとなっている。

製菓・製パン作業は地域の福祉的就労支援施設での作業種目としても一般的である。

イ グループの枠を超えた活動

火曜日・木曜日・金曜日の午後は、上記の基本3グループ枠を超えて、各人の興味や参加メンバー間の交流に基づき、主体的な活動を選択的に行えるプログラム構成としている。

① テーマ別活動

開始時にミーティングを設定し、メンバー各人が取り組む内容をそれぞれ出し合い、誘い合う機会を設けて取り組むテーマを決め、その活動を行う。何をするかを自分で決めて一定の時間を過ごす中で、自己決定力の向上を図る。

② クラブ活動

音楽クラブ・アートクラブ等、運動を主とするチャレンジクラブに分かれて活動を行う。芸術活動を通じ、自己表現する中で自尊感情を醸成する他、ゲームや簡単なスポーツを通じ、交流を図る。

③ スポーツ

メンバー各人の技能の向上や努力を評価して本人に返す中で、自己達成感へ結びつけていくほか、ルールを守ることやチームワークの大切さを学ぶ。

④ 多摩総CES (Communication Enhancement Session)

発達障害圏の利用者の増加に対応し、日常生活上の対人関係能力、コミュニケーションスキルの改善を目的とした多摩総CESを通年実施している。

週に1回、3か月を1クールとし、基本的に2セッションごとに共通のテーマを設定する。

設定したソーシャルストーリーの中で、二人が交わすセリフについて、良い、悪いの態度を表明する goodbad セッションと、自ら場面を設定して台本を作成し、ロールプレイを行う playbook セッションの二つを交互に行う。セッションは構造化されており、アイスブレイク、学習、プログラム本体、振り返りと一定の流れで実施している。

⑤ その他の活動

年数回のバスハイキング・所外活動などのレクリエーションのほか、家族に対しても定期的に家族学習・懇談会を実施し、家族が学習する機会を提供している。

また、通所の安定化に時間や工夫を要する利用者が増加する中で、個別的な援助・支援だけでなく、関係諸機関との連携が更に重要となってきた。

(3) 利用申込み状況（インテーク状況）

申込者数、承認者数は共に前年より減少傾向にあった（表1-1）。

インテーク状況では、面接中断の割合が申込者数全体の18%を占め、前年より増加傾向にあった（表1-2）。

インテーク援助件数は、申込者数減少（前年比14%）に伴い減少傾向にあった（表1-3）。インテーク期間は、申込者によっては時間を要するケースがあったが、前年より日数が減少した（表1-4-①②）。

表1-1 申込み及び承認状況 (人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
申込数	81	57	66	56	44
承認数	71	42	62	48	38

表1-2 通所訓練部門インテーク状況 (人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
前年度からの入所待機①	0	0	0	1	0	
前年度からの面接継続②	27	12	15	9	12	
今年度申込③	81	57	66	56	44	
小計④=②+③	108	69	81	65	56	
④の内訳	承認⑤	71	42	62	48	38
	面接中断	25	10	6	8	10
	面接前中断	9	1	5	5	6
	インテーク中断	16	9	1	3	4
	不承認	0	0	0	0	0
次年度への面接継続	12	17	13	9	9	
承認計 ①+⑤-(⑥+⑦)	71	42	61	49	38	
承認後取り下げ⑥	0	0	0	0	0	
次年度への入所待機⑦	0	0	1	0	0	

表1-3 インテーク面接援助件数 (件)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
作業訓練	電話・文書	299	218	177	204	93
	面接	161	94	77	101	54
	訪問	1	0	1	0	0
	計	461	312	255	305	147
デイケア	電話・文書	207	92	81	150	135
	面接	144	73	63	84	86
	訪問	1	0	0	0	0
	計	352	165	144	234	221
総計		813	477	399	539	368
対象者1名当たりの援助件数		7.53件	6.91件	4.93件	8.29件	6.57件

表1-4-① 電話申込みから判定までの期間

(人)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	承認者	中断者	承認者	中断者	承認者	中断者	承認者	中断者	承認者	中断者
2週間以内	0	1	0	1	0	2	0	2	0	2
～4週間	0	3	1	2	1	0	0	1	0	1
～6週間	3	0	0	0	12	1	3	1	7	2
～8週間	15	1	6	1	20	1	12	0	6	2
～10週間	21	1	15	1	18	0	14	0	12	0
～12週間	11	4	8	0	3	0	8	0	5	1
～14週間	14	1	7	2	5	0	1	1	3	1
～16週間	1	1	4	0	1	0	4	1	2	0
17週以上	6	13	1	3	2	2	6	2	3	1
合計人数	71	25	42	10	62	6	48	8	38	10
平均日数	71.5	139.7	77.1	116.7	58.8	70.1	77.3	64.8	68.5	52.8

表1-4-② 電話申込みから判定までの期間の割合(承認者のみ)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2週間以内	10.0%	0.0%	33.0%	0.0%	25.0%
～4週間	20.0%	2.0%	0.0%	0.0%	13.0%
～6週間	0.0%	19.0%	17.0%	6.0%	13.0%
～8週間	10.0%	32.0%	17.0%	25.0%	0.0%
～10週間	10.0%	29.0%	0.0%	29.0%	0.0%
～12週間	0.0%	5.0%	0.0%	17.0%	0.0%
～14週間	20.0%	8.0%	0.0%	2.0%	13.0%
～16週間	0.0%	2.0%	0.0%	8.0%	13.0%
17週以上	30.0%	3.0%	33.0%	13.0%	25.0%
合計人数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
10週間目までの承認割合	50.0%	82.0%	67.0%	60.0%	51.0%

4) 利用状況

利用延べ人数、1日当たり利用者数共に、経年比較から減少傾向(前年比2割程度)にある(表1-5)。表1-6から、利用者の疾患の特徴として、発達障害圏(F8・F9)の利用者が占める割合は増加傾向にあった。また、統合失調症圏(F2)の利用者割合は凡そ例年同様であったが、神経症圏(F4)の利用者割合は増加傾向にあり、気分障害圏(F3)の利用者割合は減少傾向にあった。

表1-5 利用実人員

(人)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
デイ ケ ア	新規利用者数	71	42	61	49	38	
	利用実人数	164	140	140	133	118	
	利用延べ人数	7,466	6,808	6,340	6,250	4,975	
	内 訳	デイケア1日	2,909	2,973	2,621	2,622	1,957
		午前ショートケア	3,106	2,683	2,649	2,457	1,904
		午後ショートケア	956	841	681	832	649
		その他(再診)	478	303	350	256	282
		就労援助	17	8	39	83	183
	デイケア開催日数	194	196	193	195	192	
1日当たり利用者数	38.5	34.7	32.8	32.1	25.9		

表1-6 診断分類別利用者数(ICD-10)

(人)

項目	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
F0	症状性を含む器質性精神障害	0	1	2	2	0
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害	0	0	0	0	0
F2	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	50	48	43	47	36
F3	気分(感情)障害	44	34	37	29	21
F4	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	9	8	13	9	12
F5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	0	1
F6	成人の人格および行動の障害	0	1	5	2	2
F7	知的障害(精神遅滞)	7	4	4	3	4
F8	心理的発達の障害(広汎性発達障害)	54	41	33	36	37
F9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および詳細不明の精神	0	3	3	5	5
計		164	140	140	133	118

表1-7 利用開始時の年齢別利用者数

(人)

区分	年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	15歳～19歳	12	6	4	11	7	11	7	8	7	6
	20歳～24歳	31	31	27	26	26	17	19	14	21	13
	25歳～29歳	20	15	18	12	14	17	19	15	19	5
	30歳～34歳	19	9	17	8	12	9	13	13	10	10
	35歳～39歳	12	9	8	9	11	9	7	7	7	6
	40歳～44歳	0	0	0	0	4	1	5	2	7	3
	45歳以上	0	0	0	0	1	1	3	1	2	2
	小計	94	70	74	66	75	65	73	60	73	45
	計	164		140		140		133		118	
	平均年齢(歳)	26.5	25.8	26.9	25.2	28.0	26.6	28.7	27.5	28.3	28.5

表1-8 担当相談援助件数

(件)

区分	年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		デイケア	作業訓練	デイケア	作業訓練	デイケア	作業訓練	デイケア	作業訓練	デイケア	作業訓練
総計		2,791	2,612	2,242	2,230	1,726	2,199	2,193	2,339	2,398	1,831
総数	電話・文書	1,076	1,507	755	1,227	750	1,100	1,006	1,361	1,109	1,060
	面接	1,681	1,074	1,438	973	942	1,069	1,161	939	1,260	732
	訪問	34	31	49	30	34	30	26	39	29	39
承認利用者	電話・文書	754	1,082	611	818	515	705	775	1,018	870	839
	面接	1,467	881	1,363	830	839	956	1,047	818	1,115	657
	訪問	24	27	44	28	32	22	22	37	26	34
未承認利用者	電話・文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	面接	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受理相談者	電話・文書	207	299	92	218	81	177	150	204	135	93
	面接	144	161	73	94	63	77	84	101	86	54
	訪問	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
退所後利用者	電話・文書	115	126	52	191	154	218	81	139	104	128
	面接	70	32	2	49	40	36	30	20	59	21
	訪問	9	3	5	2	2	7	4	2	3	5

(5) 退所状況

表1-9 利用期間別退所者数

(人)

年度 期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3か月未満	0	1	0	0	0
3か月～6か月未満	7	4	0	1	0
6か月～12か月未満	3	4	9	6	6
12か月～18か月未満	14	15	4	8	6
18か月～24か月未満	4	21	10	9	8
24か月	38	16	33	29	31
平均利用月数	18.8	18.2	19.7	19.4	19.5

表1-10 転帰別退所者数

(人)

年度 退所理由	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
就学・復学	9	2	3	5	9
就労・復職	8	7	10	5	3
作業所利用	23	26	10	13	9
家庭生活適応	10	11	13	19	18
他施設の利用	11	12	18	6	7
在宅療養	3	2	0	2	3
入院	2	1	2	2	1
その他	0	0	0	1	1
計	66	61	56	53	51

(6) その他

表1-11 家族学習懇談会開催状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
回数	8	8	6	6	8
参加人数	151	125	120	107	95

表1-12 デイケア施設見学会

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
回数	24	24	24	24	24
参加人数	265	212	237	228	185

2 地域活動支援

自治体によっては、独自に精神障害者に対するデイケア事業を運営している。

当センターでは、市からの要請に応じて、当センターデイケアでの実習研修の受け入れのほか、運営方法やプログラム内容等の検討会議に参加し、情報提供等の支援を行っている。

表2-1 市町村デイケア事業の運営支援

支援対象市	支援内容
八王子市	平成31年2月22日：八王子市保健所「精神障害者個別アセスメントグループ運営会議」～スーパーバイズとして参加。体験参加者数の拡大とメンバーのアセスメント強化が引き続き課題となっている。
町田市	平成31年3月1日：町田市役所「精神障がい者デイケア事業運営会議・評価会議」～事例検討でのスーパーバイズとして参加。参加者の少ない状況が続いており、グループとして機能できるだけの参加者数を確保することが継続課題となっている。

*新たな市町村デイケアの立上げ、運営支援は無かった。

第3節 各課・科共通

1 平成30年度利用者数（利用者の居住地別）

医療圏	管轄保健所	市 町 村	相談担当	デイケア	アウトリーチ	高齢者相談班
西多摩	西多摩	青梅市	8	1	0	0
		福生市	1	0	0	1
		羽村市	4	0	0	0
		瑞穂町	4	1	1	1
		奥多摩町	1	0	0	0
		あきる野市	4	0	0	0
		日の出町	1	0	0	0
		檜原村	0	0	0	0
南多摩	八王子市	八王子市	107	32	3	5
		町田市	59	17	2	1
	南多摩	日野市	31	12	1	4
		多摩市	48	26	1	0
		稲城市	9	5	0	0
北多摩南部	多摩府中	調布市	17	1	0	0
		狛江市	9	1	1	0
		府中市	27	6	0	3
		小金井市	12	0	1	1
		武蔵野市	5	0	0	0
		三鷹市	12	1	0	0
北多摩西部	多摩立川	立川市	16	2	1	0
		昭島市	9	0	0	1
		国立市	7	3	0	0
		国分寺市	14	1	0	0
		東大和市	8	1	0	2
		武蔵村山市	3	0	0	3
北多摩北部	多摩小平	小平市	8	4	0	0
		西東京市	8	1	1	2
		東村山市	9	2	0	3
		清瀬市	4	0	0	0
		東久留米市	7	0	2	0
多摩地域小計			452	117	14	27
東京都中部地域*1			4	0	0	0
東京都東部地域*2			2	0	0	0
他県・その他			8	1	0	0
合計			466	118	14	27

注1) *1 中部総合精神保健福祉センターの担当地域を指す。

注2) *2 精神保健福祉センターの担当地域を指す。

2 平成30年度援助件数 (援助対象者の居住地別)

医療圏	管轄保健所	市 町 村	電話相談件数	技術援助件数	組織育成件数	研修受講者数
西多摩	西多摩	青梅市	86	258	7	61
		福生市	40	27	1	26
		羽村市	43	23	0	5
		瑞穂町	5	13	5	34
		奥多摩町	23	4	0	1
		あきる野市	29	37	3	28
		日の出町	8	4	1	13
		檜原村	1	2	0	2
南多摩	八王子市	八王子市	795	298	77	197
		町田市	1,080	108	13	140
	南多摩	日野市	356	9	6	57
		多摩市	795	110	14	84
		稲城市	82	2	1	24
北多摩南部	多摩府中	調布市	184	10	3	106
		狛江市	716	2	15	20
		府中市	420	321	7	91
		小金井市	422	5	8	52
		武蔵野市	168	16	6	55
		三鷹市	592	47	6	111
北多摩西部	多摩立川	立川市	436	520	33	103
		昭島市	426	51	5	47
		国立市	145	49	1	65
		国分寺市	123	25	16	81
		東大和市	63	60	12	40
		武蔵村山市	72	65	10	19
北多摩北部	多摩小平	小平市	400	267	80	110
		西東京市	714	7	13	69
		東村山市	159	25	8	33
		清瀬市	86	3	3	26
		東久留米市	109	13	7	40
多摩地域小計			8,578	2,381	361	1,740
東京都中部地域*1			174	88	25	74
東京都東部地域*2			15	16	1	36
他県・その他			821	16	5	0
合計			9,588	2,501	392	1,850

注1) *1 中部総合精神保健福祉センターの担当地域を指す。

注2) *2 精神保健福祉センターの担当地域を指す。

事業概要（令和元年版）

令和元年9月発行 登録番号（31）3

編集・発行 東京都立多摩総合精神保健福祉センター
東京都多摩市中沢二丁目1番地3
電話 042（376）1111（代）
印刷所 社会福祉法人 東京コロニー

リサイクル適性 (B)

この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。

